

※該当には1を記入

考 査 項 目 別 運 用 表

評定点：65 検査員 点：65 総括監督員 点：65 減点：0 監督員 点：65

検査項目		検査員	総括監督員	監督員	工事名	検査項目（ 共通＋1 工種 ）	加減点		
項目	細目	該当	評価	該当			監督員	総括監督員	検査員
1・施工体制	① 施工体制一般	スロープ方式	「共通」		1 施工体制一般については是正を要求すべき事項がなかった。	●評価対象項目 ※加減点＝(1点×該当項目数÷全項目)－(d -5点 or e -10点)＝評定点(+1.0～-10.0)	0.00	－	－
					2 施工計画書の内容が現場条件を反映して十分（遺漏や不足がないことをいう。以下同じ。）であった。				
					3 施工体制台帳及び施工体系図の記載内容、備置及び揭示方法が十分であった。				
					4 品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能していた。				
					5 下請契約が適正であり、当該工事に関して「鹿児島県建設業法ホットライン」への通報又は「元請下請関係に関する相談窓口」への相談がなかった。				
					6 受注者がその下請人の社会保険（健康保険、年金保険及び雇用保険）の加入状況を確認しており、作業員名簿に社会保険欄が空欄の者がいない。				
					7 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。				
					8 現場に対する本店や支店による支援体制が、ISO9001（品質マネジメントシステム）で認証されている。				
					9 建設業退職金共済制度に加入しており、工事現場の見やすい場所に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場標識」を掲示している。				
					10 電子納品レベルが2.0以上である。				
					11 工事規模に応じた人員、船舶、機械配置の施工となっている。				
					12 製作工場における社内検査体制（規格値の設定や確認方法等）を整えている。				
					13 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。				
					14 設計変更など、工事打合せ簿等にて監督員の承諾を得てから現場施工している。				
					15 工事完成に伴う現場確認（下検査）について指摘事項がなかった。				
2・施工状況	② 配置技術者	スロープ方式	「共通」		d ●施工体制一般に関して、監督職員が文書（工事打合簿を含む。以下同じ）による改善指示を行った。	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)－(d -5点 or e -10点)＝評定点(+1.0～-10.0)	0.00	－	－
					e ●施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。				
					0% 計 0				
					1 配置技術者については是正を要求すべき事項がなかった。				
					2 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。				
					3 現場代理人が、工事全体を把握している。				
					4 設計図書と現場との相違があった場合は、監督職員と協議するなどの必要な対応を行っている。				
					5 監督職員への報告を適時及び的確に行っている。				
					6 書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。				
					7 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。				
					8 施工上の課題となる条件（作業環境、気象、地質等）への対応を図っている。				
					9 下請が行った施工管理について、受注者がその内容をチェックしていたことが確認できる。				
					10 監理（主任）技術者が、法令、仕様書その他の基準を把握した上で、指導を行っている。				
					11 施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっている。				
					12 監理（主任及び追加配置）技術者は資格者証を現地で携帯している。				
					13 施工に先立ち、創意工夫又は提案を持って工事を進めている。				
					14 現場代理人は、設計図書に疑義がある場合は、直ちに監督職員と協議している。				
2・施工状況	① 施工管理	スロープ方式	「共通」		d ●配置技術者に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	●評価対象項目 ※加減点＝(4点×該当項目数÷全項目)－(d -5点 or e -10点)＝評定点(+4.0～-10.0)	0.00	－	－
					e ●配置技術者に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。				
					0% 計 0				
					1 施工管理については是正を要求すべき事項がなかった。				
					2 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。				
					3 現場条件の変化に対して、適切に対応している。				
					4 工事材料の品質に影響が無いよう保管している。				
					5 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。				
					6 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。				
					7 現場内の整理整頓を日常的に行っている。				
					8 工事写真を含む施工管理に関するデータを、第三者でもわかるように整理している。				
					9 できる範囲で、工事打合簿を電子化している。				
					10 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。				
					11 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。				
					12 現場環境改善（イメージアップ）を行った。				
					13 黒板記載事項及び写真帳説明書きの内容が的確で、見やすく良く整理されている。				
2・施工状況	① 施工管理	スロープ方式	「共通」		14 工事カルテの登録は、監督職員の確認を受けた上で契約後10日以内で行なわれている。	●評価対象項目 ※加減点＝(4点×該当項目数÷全項目)－(d -5点 or e -10点)＝評定点(+4.0～-10.0)	0.00	－	－
					15 特記仕様書及び当該工事の管理項目記載事項を順守し、遅滞なく必要書類が提出されている。				
					16 使用機材の承諾願い等が整理され調達計画が十分なされている。				
					17 マニフェスト、再資源化、残土証明等の書類が適切に作成され、監督員から催促されることなく提出されている。				
					18 当該工事に関係する諸官庁等への手続き、届出が適切になされ届出書類等が整理されている。				
					19 関係書類は提出の前に社内でのチェックがなされている。				
					20 完成通知書提出前に完成書類が不足なく提出された。				
					21 現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出して確認を受けている。				
					22 当初計画に基づき工事着手している。				
					23 当初計画に基づき工事完成している。				
					d ●施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。				
					e ●施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。				
					0% 計 0				
					●評価対象項目 ※加減点＝(4点×該当項目数÷全項目)－(d -5点 or e -10点)＝評定点(+4.0～-10.0)				

調査項目		検査員	総括監督員	監督員	工事名	調査項目（共通＋１工種）	加減点		
項目	細目	該当	評価	該当			監督員	総括監督員	検査員
2・施工状況	② 工程管理	「共通」	スロープ方式		1 受注後、遅滞なく設計図書の照査を行った。	●評価対象項目 ※加減点＝(5点×該当項目数÷全項目)－(d -7.5点 or e -15点)＝評定点（＋5.0～-15.0）	－	－	0.00
					2 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。				
					3 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。				
					4 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。				
					5 変質しやすい工事材料の保管方法が十分であった。				
					6 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。				
					7 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。				
					8 施工体制台帳及び施工体系図の記載内容、備置及び掲示方法が十分であった。				
					9 下請に対する引き取り（完成）検査を書面で実施していることが確認できる。				
					10 品質証明体制が確立され、品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般に渡って行っていることが確認できる。				
2・施工状況	② 工程管理	「共通」	スロープ方式		11 できる範囲で、工事関係書類を電子化している。	●評価対象項目 ※加減点＝(5点×該当項目数÷全項目)－(d -7.5点 or e -15点)＝評定点（＋5.0～-15.0）			
					12 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。				
					d ●工程管理について、監督職員が文書による改善指示を行った。				
					e ●工程管理について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。				
			0%	計 0	●評価対象項目 ※加減点＝(5点×該当項目数÷全項目)－(d -7.5点 or e -15点)＝評定点（＋5.0～-15.0）		0.00	－	－
					1 工程管理については是正を要求すべき事項がなかった。	●評価対象項目 ※加減点＝(4点×該当項目数÷全項目)－(d -5点 or e -10点)＝評定点（＋4.0～-10.0）			
					2 当初工程表が現場条件を反映したのとなっており、クリティカルパスを把握することができた。				
					3 変更工程表が適時に更新されていた。				
					4 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。				
					5 受注者に直接の原因のない理由により、工程が遅れる制約が生じた場合において、遅延を回避するために工程の変更を行った。				
					6 発注者からの要請に基づいて工程の短縮を行った。				
					7 受注者に直接の原因のある工期の遅れがなかった。				
					8 現場閉所による週休２日（４週８休以上）を確保している。				
					9 気象海象予測情報を入手し、作業実施日の判断をしていた。				
					10 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。				
2・施工状況	③ 安全対策	「共通」	スロープ方式		11 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。	●評価対象項目 ※加減点＝(5点×該当項目数÷全項目)－(d -7.5点 or e -15点)＝評定点（＋5.0～-15.0）			
					12 発注者と連絡を密に取り、工程管理を行っている。				
					d ●工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。				
					e ●工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。				
			0%	計 0	●評価対象項目 ※加減点＝(4点×該当項目数÷全項目)－(d -5点 or e -10点)＝評定点（＋4.0～-10.0）				
					1 行政機関以外の第三者と工程調整が必要となった場合に、遅れを発生させることなく工事を完成させた。	●評価対象項目 ※加減点＝(2点×該当項目数÷全項目)－(d -7.5点 or e -15点)＝評定点（＋2.0～-15.0）	－	0.00	－
					2 行政機関と工程調整が必要となった場合に、遅れを発生させることなく工事を完成させた。				
					3 特定建設作業（騒音規制法及び振動規制法が定める一定規模以上の作業）を休日や夜間に行わなかった。または休日や夜間に行う特定建設作業の期間が最小となるように工程を調整した。				
					4 工程管理に不備がなかった。				
					5 災害復旧工事のほか、標準的な工期より短い工期が設定された工事を予定通り完成させた。				
					6 施工箇所が広範囲に点在している工事（施工場所が３箇所以上あり、それらの間隔が直線距離で100mを超えるもの）を、遅延なく完成させた。				
					7 現場閉所による週休２日（４週８休以上）を達成した。				
					d ●工程管理について、監督職員が文書による改善指示を行った。				
					e ●工程管理について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。				
			0%	計 0	●評価対象項目 ※加減点＝(2点×該当項目数÷全項目)－(d -7.5点 or e -15点)＝評定点（＋2.0～-15.0）				
2・施工状況	③ 安全対策	「共通」	スロープ方式		1 安全対策については是正を要求すべき事項がなかった。	●評価対象項目 ※加減点＝(5点×該当項目数÷全項目)－(d -5点 or e -10点)＝評定点（＋5.0～-10.0）	0.00	－	－
					2 災害防止協議会（受注者が主催して、工程や事故防止対策について協議する会合）を、混在作業が発生する日から４週間に１回以上実施している。				
					3 安全教育及び安全訓練等を、工事着工日から４週間に１回以上実施した。				
					4 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。				
					5 工事期間を通じて、工事事故（工事関係者事故及び公衆損害事故）に関する法令遵守等の減点がなかった。				
					6 過積載を行っていない、過積載を繰り返している業者から資材等を購入していない、かつ積載装置に不正改造をした車両が現場に出入りしていなかった。				
					7 仮設の点検をチェックリストを用いて実施した。そしてこれを示す記録が残っている。				
					8 工事に必要な機械等（機械、器具その他の設備）の備付け及び管理が適正であった。				
					9 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策が適正であった。				
					10 作業限界条件（気象海象に応じて作業を中止する基準）を事前に設定して、作業員に周知していた。				
2・施工状況	③ 安全対策	「共通」	スロープ方式		11 自然災害に対する事前の防災対策が十分で、受注者に直接の原因がある第三者被害が発生しなかった。	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）			
					12 作業範囲と第三者の供用部分を明確に区分する安全施設の設置等の安全対策を行っている。				
					d ●安全対策に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。				
					e ●安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。				
			0%	計 0	●評価対象項目 ※加減点＝(5点×該当項目数÷全項目)－(d -5点 or e -10点)＝評定点（＋5.0～-10.0）				
					1 安全対策の取組みが、ISO45001等（労働安全衛生マネジメントシステム）で認証されている。	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）	－	0.00	－
					2 下請混在現場において、統括安全衛生責任者又は店社安全衛生管理者を置いていた。				
					3 職長が中心となって、ツールボックスミーティングを行って安全対策を推進した。				
					4 KY活動で提案された安全対策を採用した。				
					5 安全協議会に参加していた。				
					6 工事用車両の通行に起因する交通事故を防止するための対策を行った。（臨時のカーブミラーの設置、すれ違い場所の拡幅や整地、通学路の路肩の草払いほか）				
					d ●安全対策について、監督職員が文書による改善指示を行った。				
					e ●安全対策について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。				
			0%	計 0	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）				
					1 安全対策について、監督職員が文書による改善指示を行った。	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）			
					e ●安全対策について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。				
			0%	計 0	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）				
					1 安全対策について、監督職員が文書による改善指示を行った。	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）			
					e ●安全対策について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。				
			0%	計 0	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）				
					1 安全対策について、監督職員が文書による改善指示を行った。	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）			
					e ●安全対策について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。				
			0%	計 0	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）				
					1 安全対策について、監督職員が文書による改善指示を行った。	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）			
					e ●安全対策について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。				
			0%	計 0	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）				
					1 安全対策について、監督職員が文書による改善指示を行った。	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）			
					e ●安全対策について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。				
			0%	計 0	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）				
					1 安全対策について、監督職員が文書による改善指示を行った。	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）			
					e ●安全対策について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。				
			0%	計 0	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）				
					1 安全対策について、監督職員が文書による改善指示を行った。	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）			
					e ●安全対策について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。				
			0%	計 0	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）				
					1 安全対策について、監督職員が文書による改善指示を行った。	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）			
					e ●安全対策について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。				
			0%	計 0	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）				
					1 安全対策について、監督職員が文書による改善指示を行った。	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）			
					e ●安全対策について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。				
			0%	計 0	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）				
					1 安全対策について、監督職員が文書による改善指示を行った。	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）			
					e ●安全対策について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。				
			0%	計 0	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）				
					1 安全対策について、監督職員が文書による改善指示を行った。	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）			
					e ●安全対策について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。				
			0%	計 0	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）				
					1 安全対策について、監督職員が文書による改善指示を行った。	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）			
					e ●安全対策について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。				
			0%	計 0	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）				
					1 安全対策について、監督職員が文書による改善指示を行った。	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）			
					e ●安全対策について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。				
			0%	計 0	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）				
					1 安全対策について、監督職員が文書による改善指示を行った。	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）			
					e ●安全対策について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。				
			0%	計 0	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）				
					1 安全対策について、監督職員が文書による改善指示を行った。	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）			
					e ●安全対策について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。				
			0%	計 0	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）				
					1 安全対策について、監督職員が文書による改善指示を行った。	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）			
					e ●安全対策について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。				
			0%	計 0	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）				
					1 安全対策について、監督職員が文書による改善指示を行った。	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）			
					e ●安全対策について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。				
			0%	計 0	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）				
					1 安全対策について、監督職員が文書による改善指示を行った。	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）			
					e ●安全対策について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。				
			0%	計 0	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）				
					1 安全対策について、監督職員が文書による改善指示を行った。	●評価対象項目 ※加減点＝(3点×該当項目数÷全項目)（d -7.5点 or e -15点）＝評定点（＋3.0～-15.0）			

検査項目		検査員	総括監督員	監督員	工事名	検査項目（ 共通＋１工種 ）	加減点		
項目	細目	該当	評価	該当	評価対象項目内容		監督員	総括監督員	検査員
2・施工状況	④ 対外関係	スロープ方式 「共通」			1 対外関係については是正を要求すべき事項がなかった。	0.00	—	—	鹿兒島県工事成績評定要領 検査項目別運用表より引用 2024年4月改定版
					2 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。				
					3 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。				
					4 第三者からの苦情（工事の施工方法に関するものに限る）がなかった。あった場合は十分な対応を尽くした。				
					5 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。				
					6 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。				
					d ●対外関係に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。				
					e ●対外関係に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。				
			0%	計 0	●評価対象項目 ※加減点＝(2点×該当項目数÷全項目)－(d -2.5点 or e -5点)＝評定点 (+2.0～-5.0)				
3・出来形及び出来ばえ	① 出来形	1項目選択 ばらつき判断 「共通」			a 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	0.00	—	—	鹿兒島県工事成績評定要領 検査項目別運用表より引用 2024年4月改定版
					b 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。				
					c 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。				
					d ●出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。				
					e ●契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。				
					●評価対象項目 ※加減点 a＝4点 b＝2点 c＝0点 d＝-2.5点 e＝-5点＝評定点 (+4.0～-5.0)				
					1 出来形管理のデータについて、第三者でも把握できるように、測定位置及び測定方向を全体図に記載して、体系的にまとめている。				
					2 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。				
					3 不可視部分の全部の写真及び主要な部分の出来形の記録が保存されている。				
	「共通」	スロープ方式			4 写真管理基準の管理項目を満足している。	—	—	0.00	鹿兒島県工事成績評定要領 検査項目別運用表より引用 2024年4月改定版
					5 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。				
					6 各工程、工種ごとの撮影が確実に実施されている。				
					7 遠近、明暗等を考慮し撮影され、写真の鮮明度が良好である。				
					8 必要とされる写真が不足なく撮影されており、無駄な写真が入っていない。				
					9 建設業許可等の法令で必要な標識が公衆の見やすい場所へ設置され写真に撮影されている。				
					10 承諾図、品質関係書類、必要な書類が見やすく整理されている。				
					11 指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。				
					12 立会い確認の手続きが書類等で事前になされている。				
					13 施工図が適切に整理されている。				
	② 品質	1. 土木一般 ばらつき判断 「共通」			14 施工中及び施工完了時の試験及び記録が適切である。	0.00	—	—	鹿兒島市工事成績評定要領 写真・書類管理準拠 R3年4月版存置
					d ●出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。				
					e ●出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が修補指示を行った。				
			0	0%	●評価対象項目 ※加減点＝(10点×該当項目数÷全項目)－(d -10点 or e -20点)＝評定点 (+10.0～-20.0)				
					a 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。				
					b 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。				
					c 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。				
					d ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。				
					e ●契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。				
					●評価対象項目 ※加減点 a＝5点 b＝2.5点 c＝0点 d＝-2.5点 e＝-5点＝評定点 (+5.0～-5.0)				
3・出来形及び出来ばえ	② 品質	対象です スロープ方式 2. 維持・修繕 工事 「共通」			1 常に緊急的な作業に対応できる体制を整えている。	0.00	—	—	鹿兒島県工事成績評定要領 検査項目別運用表より引用 2024年4月改定版
					2 緊急的な作業に対し、迅速に対応している。				
					3 監督職員の指示事項に対し、現地状況を勘案し、施工方法や構造について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。				
					4 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っている。				
					d ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。				
					e ●契約書第17条2項に基づき破壊検査を行った。				
			0%	0	●評価対象項目 ※加減点＝(5点×該当項目数÷全項目4)－(d -2.5点 or e -5点)＝評定点 (+4.0～-5.0)				
	② 品質	スロープ方式 3. 港湾浚渫工 事 「共通」			1 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。	0.00	—	—	鹿兒島県工事成績評定要領 検査項目別運用表より引用 2024年4月改定版
					2 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されている。				
					3 一般船舶に十分注意して施工していることが確認できる。				
					4 作業船（機械）が十分管理下におかれ、統率されていることが確認できる。				
					5 土砂処分における運搬途中で漏出がないように施工している。				
					6 浚渫又は床掘工について仕様書に定められた施工上の注意事項が守られている。				
					7 土砂処分における土質改良が適切に行われ施工している。				
					8 土砂の含水比等に配慮し、土砂の処分、仮置を行っている。				
					9 浚渫又は床掘土砂に、かつ大物等が混入していた場合、適正に分別処理され施工している。				
					10 土砂仮置場における飛砂防止や排水を考慮した対策を講じて施工している。				
3・出来形及び出来ばえ	② 品質	0%			11 必要以上に余掘を行わないなど、精度良く浚渫することで、土砂処分量の縮減に努めた。	0.00	—	—	鹿兒島県工事成績評定要領 検査項目別運用表より引用 2024年4月改定版
					d ●監督職員が文書で改善指示を行った。				
					e ●契約書第17条2項に基づき破壊検査を行った。				
			0	0	●評価対象項目 ※加減点＝(5点×該当項目数÷全項目)－(d -2.5点 or e -5点)＝評定点 (+5.0～-5.0)				

検査項目		検査員	総括 監督員	監督員	工事名	検査項目（共通＋１工種）	加減点		
項目	細目	該当	評価	該当	該当		監督員	総括 監督員	検査員
3・出来形及び出来ばえ	1		スロープ方式			1 コンクリートの配合決定にあたっては、施工条件や気象条件に応じて、単位水量ができるだけ少なくなるように、生コン工場の技術者と協議して決定した。そしてこれを示す記録が残っている。	—	—	0.00
	24					2 レディーミクストコンクリートの受入れ検査（スランプ、空気量、単位水量、塩化物イオン量、圧縮強度ほか）を受注者の責任のもとに実施し、その結果を監督員に報告した。			
			1. コンクリート構造物			3 レディーミクストコンクリートの使用にあたって、ひび割れ防止及び耐久性向上に効果がある特注品を使用した。			
	②品質		工事			4 施工条件や気象条件に応じた運搬時間、打重ね時間間隔が制限内で、打設時の落下高が1m以下であった。そしてこれを示す記録が残っている。			
						5 ひび割れ防止及び耐久性向上のために、型枠の取り外し時期を可能な限り遅らせた。そしてこれを示す記録が残っている。			
						6 打ち継ぎ面では、レイタンス、品質の悪いコンクリート、緩んだ骨材粒を取り除き、表面を粗にし、十分に吸水させた。そしてこれを示す記録が残っている。			
						7 断面変化部の打設では、沈下ひび割れを防止するため、先行打設の沈下を待って後続の打設を行った。そしてこれを示す記録が残っている。			
						8 コンクリート打設までに鉄筋にさび、どろ、油等の有害物が付着しないよう管理していることを確認できる記録が残っている。			
						9 鉄筋のかぶり、曲げ加工の半径、重ね接手の長さ、緊結の状況、位置等が仕様を満足していた。そしてこれを示す記録が残っている。			
						10 鉄筋を圧接する場合は、外観を全数目視検査した。エポキシ樹脂塗装鉄筋の場合は再塗装が十分であることも検査した。そしてこれを示す記録が残っている。			
						11 コンクリートの養生方法が施工条件や気象条件に適合していた。さらにマスコンクリートの場合は躯体内と表面の温度差を計測した。寒中コンクリートの場合は気温を計測した。			
						12 ひび割れ防止及び耐久性向上のために、コンクリートの保湿、断熱又は保温に効果のある特別の養生を自発的に行った。そしてこれを示す記録が残っている。			
						13 進行性又は有害なクラックが無い。（「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていた場合は状況に応じて d 又は e 評価とする）			
						d ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。又は「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていたため、d 評価とする。			
						e ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。又は「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていたため、e 評価とする。			
	0		0%			●評価対象項目 ※加減点＝(15点×該当項目数÷全項目)－(d -12.5点 or e -25点)＝評定点 (+15.0～-25.0)			
2	3		スロープ方式			1 雨水による崩壊を防止するために必要であると判断した場合に、自主的に表面排水（トレンチ等）を実施した。	—	—	0.00
						2 地山に勾配（4割より急）がある部分では、盛土を行う前に段切りを行って滑動を防止した。			
			2. 土工事（切土、盛土、築堤等工事）			3 軟弱な粘性土の場合に、こね返しによる強度低下を回避するために掘削面以下を乱さないように注意して施工した。			
						4 締固めは、含水比を計測しながら、又はブルーフローリングで確認しながら施工していることが確認できる。			
						5 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。			
						6 芝や種子が雨水で流出しないように固定した			
						7 構造物周辺の締固めは、構造物に偏土圧をかけないように、薄層で左右均等に行った。			
						8 土羽土には、現場の良質土を選んで用いた。			
						9 土質試験に基づいて品質管理を行っていた。			
						10 法面にゆがみや水平方向の亀裂がみられない。			
						11 伐開除根が十分で、盛土部に草木などの腐食物を巻き込んでいない。			
						d ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書（工事打合簿を含む。以下同じ）で改善指示を行った。			
						e ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。			
						●評価対象項目 ※加減点＝(15点×該当項目数÷全項目)－(d -12.5点 or e -25点)＝評定点 (+15.0～-25.0)			
	0		0%						
3・出来形及び出来ばえ	4		スロープ方式			1 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。	—	—	0.00
						2 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないように十分に行っていることが確認できる。			
			3. 護岸・根固・水制工事（港湾工事以外）			3 緑化ブロック、石積（張）、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いよう行っていることが確認できる。			
						4 石積（張）工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる			
						5 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。			
						6 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。			
						7 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。			
						8 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。			
						9 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。			
						10 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。			
						11 コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。			
						12 施工にあたって、床堀箇所の湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。			
						13 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる			
						14 進行性又は有害なクラックが無い。（「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていた場合は状況に応じてd又はe評価とする）			
						d ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書（工事打合簿を含む。以下同じ）で改善指示を行い改善された。			
	0		0%			e ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 ●評価対象項目 ※加減点＝(15点×該当項目数÷全項目)－(d -12.5点 or e -25点)＝評定点 (+15.0～-25.0)			

鹿児島県工事成績評定要領
検査項目別運用表より引用
2024年4月改定版

鹿児島県工事成績評定要領
検査項目別運用表より引用
2024年4月改定版

鹿児島県工事成績評定要領
検査項目別運用表より引用
2024年4月改定版

検査項目		検査員	総括監督員	監督員	工事名	検査項目（ 共通＋1 工種 ）	加減点		
項目	細目	該当	評価	該当	該当		監督員	総括監督員	検査員
3・出来形及び出来ばえ	5		※1項目選択 ばらつき判断			1 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね50%以下である。 2 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%以下である。 3 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%を超える。 4 未提出 ※1～4「スロープ状配点でない工種の配点方式」の加算点表①による。 受注者が、規格値とのばらつき〇%を提出した場合適用する。	—	—	0.00
	②品質					5 鋼材の種類を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。 5～14 工場制作関係 6 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 7 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 8 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。 9 孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる 10 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。 11 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 12 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 13 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。 14 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。	鹿児島県工事成績評定要領 検査項目別運用表より引用 2024年4月改定版		
			複合工種			15 ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 15～23 架設関係 16 ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 17 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。 18 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。 19 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。 20 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。 21 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できる。 22 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。 23 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。			
			4. 鋼橋工事（RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる			d ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書（工事打合簿を含む。以下同じ）で指示を行い改善された。 e ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。			
		0	0	0%		●評価対象項目 ※加減点＝（15点×該当項目数÷評価項目）－（d -12.5点 or e -25点）＝評定点（+15.0～-25.0）			
	6		※1項目選択 ばらつき判断			1 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね50%以下である。 2 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%以下である。 3 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%を超える。 4 未提出 ※1～4「スロープ状配点でない工種の配点方式」の加算点表①による。 受注者が、規格値とのばらつき〇%を提出した場合適用する。	—	—	0.00
	7					5 コンクリートの配合決定にあたっては、施工条件や気象条件に応じて、単位水量ができるだけ少なくなるように、生コン工場の技術者と協議して決定した。そしてこれを示す記録が残っている。 5～ 6 レディーミクストコンクリートの受入れ検査（スランプ、空気量、単位水量、塩化物イオン量、圧縮強度ほか）を受注者の責任のもとに実施し、その結果を監督員に報告した。	鹿児島県工事成績評定要領 検査項目別運用表より引用 2024年4月改定版		
	②品質					7 レディーミクストコンクリートの使用にあたって、ひび割れ防止及び耐久性向上に効果がある特注品を使用した。 8 施工条件や気象条件に応じた運搬時間、打重ね時間間隔が制限内で、打設時の落下高が1m以下であった。そしてこれを示す記録が残っている。 9 ひび割れ防止及び耐久性向上のために、型枠の取り外し時期を可能な限り遅らせた。そしてこれを示す記録が残っている。			
			複合工種			10 地山とのすりつけがスムーズである。 11 鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。 12 進行性又は有害なクラックが無い。（「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていた場合は状況に応じてd 又はe 評価とする） 13 コンクリート打設までに鉄筋にさび、どろ、油等の有害物が付着しないよう管理していることを確認できる記録が残っている。 13～19 砂防構造物工 14 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 15 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 16 アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 17 ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 18 ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 20 アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 20～23 地すべり防止工事 21 ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 22 ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。 23 集・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。			
			5. 砂防構造物工事及び地滑り防止工事（集水井工事を含む）			d ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。又は「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていたため、d 評価とする。 e ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。			
		0	0	0%		●評価対象項目 ※加減点＝（15点×該当項目数÷全項目）－（d -12.5点 or e -25点）＝評定点（+15.0～-25.0）			

検査項目		検査員	総括監督員	監督員	工事名	検査項目（共通＋１工種）	加減点		
項目	細目	該当	評価	該当	該当		監督員	総括監督員	検査員
3・出来形及び出来ばえ	②品質		※1項目選択 ばらつき判断		1 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね50%以下である。	5～11 路床・路盤工	－	－	0.00
					2 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%以下である。				
					3 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%を超える。				
					4 未提出 ※1～4「スロープ状配点でない工種の配点方式」の加算点表①による。 受注者が、規格値とのばらつき〇%を提出した場合適用する。				
				複合工種	5 設計図書に定められた試験方法でC B R値を測定していることが確認できる。				
					6 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。				
					7 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。				
					8 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。				
				6. 舗装工事	9 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。				
					10 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。				
					11 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンパ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。				
					12 アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。				
					13 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。				
					14 プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。				
					15 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。				
					16 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。				
					17 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。				
					18 アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。				
					19 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。				
					20 コンクリートの配合決定にあたっては、施工条件や気象条件に応じて、単位水量ができるだけ少なくなるように、生コン工場の技術者と協議して決定した。そしてこれを示す記録が残っている。				
3・出来及び出来ばえ	②品質				21 舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。	12～19 アスファルト舗装工			
					22 レディーミクストコンクリートの受入れ検査(スランプ、空気量、単位水量、塩化物イオン量、圧縮強度ほか)を受注者の責任のもとに実施し、その結果を監督員に報告した。				
					23 レディーミクストコンクリートの使用にあたって、ひび割れ防止及び耐久性向上に効果がある特注品を使用した。				
					24 施工条件や気象条件に応じた運搬時間、打重ね時間間隔が制限内で、打設時の落下高が1m以下であった。そしてこれを示す記録が残っている。				
					25 材料が分離しないようコンクリートを数均していることが確認できる。				
					26 チェアー及びタイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。				
					d ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書（工事打合簿を含む。以下同じ）で指示を行い改善された。				
					e ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。				
		0	0	0%	●評価対象項目 ※加減点＝(15点×該当項目数÷全項目)－(d -12.5点 or e -25点)＝評定点 (+15.0～-25.0)				
			※1項目選択 ばらつき判断		1 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね50%以下である。	5～8 共通	－	－	0.00
					2 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%以下である。				
					3 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%を超える。				
					4 未提出 ※1～4「スロープ状配点でない工種の配点方式」の加算点表①による。 受注者が、規格値とのばらつき〇%を提出した場合適用する。				
				複合工種	5 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。(特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係)				
					6 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。				
					7 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。				
					8 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。				
					9 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。				
					10 ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。				
					11 ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。				
					12 吹付け厚さが均等であることが確認できる。				
					13 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。				
					14 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。				
					15 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。				
					16 金網の重ね幅が所定であることが確認できる。				
					17 金網が破損を生じていないことが確認できる。				
					18 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。				
					19 吹付け厚さが均等であることが確認できる。				
3・出来及び出来ばえ	②品質				20 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。	9～14 種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係			
					21 レディーミクストコンクリートの使用にあたって、ひび割れ防止及び耐久性向上に効果がある特注品を使用した。				
					22 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。				
					23 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。				
					24 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。				
					25 アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。				
					26 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。				
					27 レディーミクストコンクリートの使用にあたって、ひび割れ防止及び耐久性向上に効果がある特注品を使用した。				
					28 枠内に空隙が無いことが確認できる。				
					29 層間にはく離が無いことが確認できる。				
					30 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。				
					d ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書（工事打合簿を含む。以下同じ）で指示を行い改善された。				
					e ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。				
					●評価対象項目 ※加減点＝(15点×該当項目数÷全項目)－(d -12.5点 or e -25点)＝評定点 (+15.0～-25.0)				
		0	0	0%					
			※1項目選択 ばらつき判断		1 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね50%以下である。	15～23 コンクリート又はモルタル吹付工関係	－	－	0.00
					2 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%以下である。				
					3 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%を超える。				
					4 未提出 ※1～4「スロープ状配点でない工種の配点方式」の加算点表①による。 受注者が、規格値とのばらつき〇%を提出した場合適用する。				
				複合工種	5 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。				
					6 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。				
					7 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。				
					8 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。				
					9 ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。				
					10 ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。				
					11 吹付け厚さが均等であることが確認できる。				
					12 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。				
					13 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。				
					14 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。				
					15 金網の重ね幅が所定であることが確認できる。				
					16 金網が破損を生じていないことが確認できる。				
					17 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。				
					18 吹付け厚さが均等であることが確認できる。				
					19 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。				
					20 レディーミクストコンクリートの使用にあたって、ひび割れ防止及び耐久性向上に効果がある特注品を使用した。				
					21 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。				
					22 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。				
					23 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。				
					24 アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。				
					25 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。				
					26 レディーミクストコンクリートの使用にあたって、ひび割れ防止及び耐久性向上に効果がある特注品を使用した。				
					27 枠内に空隙が無いことが確認できる。				
					28 層間にはく離が無いことが確認できる。				
					29 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。				
					d ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書（工事打合簿を含む。以下同じ）で指示を行い改善された。				
					e ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。				
					●評価対象項目 ※加減点＝(15点×該当項目数÷全項目)－(d -12.5点 or e -25点)＝評定点 (+15.0～-25.0)				
		0	0	0%					

検査項目					検査員	総括監督員	監督員	工事名	検査項目（ 共通＋1 工種 ）	加減点					
項目	細目	該当	評価	該当	監督員	総括監督員	検査員								
３・出来形及び出来ばえ	②品質	10	※1項目選択 ばらつき判断	複合工種	1	品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね50％以下である。					鹿兒島県工事成績評定要領 検査項目別運用表より引用 2024年4月改定版				
					2	品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80％以下である。									
					3	品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80％を超える。									
					4	未提出 ※1～4「スロープ状配点でない工種の配点方式」の加算点表①による。 受注者が、規格値とのばらつき〇％を提出した場合適用する。									
					5	杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 5～16 杭関係（コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打、深礎等）									
					6	既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。									
					7	杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。									
					8	水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。									
					9	溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。									
					10	支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。									
					11	場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。									
					12	掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。									
					13	ひび割れ防止及び耐久性向上のために、コンクリートの保湿、断熱又は保温に効果のある特別の養生を自発的に行った。そしてこれを示す記録が残っている。									
					14	ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。									
					15	裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。									
					16	強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。									
					17	改良材のパッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 17～20 地盤改良関係									
					18	セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。									
					19	事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。									
					20	施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。									
					d	●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書（工事打合簿を含む。以下同じ）で指示を行い改善された。									
					e	●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。									
		0	0	0%	●評価対象項目 ※加減点＝(15点×該当項目数÷全項目)－(d -12.5点 or e -25点)＝評定点 (+15.0～-25.0)										
②品質	11	スロープ方式	9. 海岸工事	1	ひび割れ防止及び耐久性向上のために、型枠の取り外し時期を可能な限り遅らせた。そしてこれを示す記録が残っている。					鹿兒島県工事成績評定要領 検査項目別運用表より引用 2024年4月改定版					
				2	施工条件や気象条件に応じた運搬時間、打重ね時間間隔が制限内で、打設時の落下高が1m以下であった。そしてこれを示す記録が残っている。										
				3	レディーミクストコンクリートの使用にあたって、ひび割れ防止及び耐久性向上に効果がある特注品を使用した。										
				4	レディーミクストコンクリートの受入れ検査(スランプ、空気量、単位水量、塩化物イオン量、圧縮強度ほか)を受注者の責任のもとに実施し、その結果を監督員に報告した。										
				5	コンクリートブロックの据付にあたり、損傷や緩みがないように施工している。										
				6	基礎部分の洗掘が生じないよう、捨石を堅固に均している。										
				7	養浜砂を決定するにあたり、現地の砂の密度及び粒度分布を計測し、養浜砂が域外へ流出しない。										
				8	自然石を利用して海岸環境の景観を改善している。										
				d	●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書（工事打合簿を含む。以下同じ）で指示を行い改善された。										
				e	●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。										
						0	0%	●評価対象項目 ※加減点＝(15点×該当項目数÷全項目)－(d -12.5点 or e -25点)＝評定点 (+15.0～-25.0)							
				②品質	12	スロープ方式	10. コンクリート橋上部工事（PC及びSRCを対象）	1	コンクリートの配合決定にあたっては、施工条件や気象条件に応じて、単位水量ができるだけ少なくなるように、生コン工場の技術者と協議して決定した。そしてこれを示す記録が残っている。					鹿兒島県工事成績評定要領 検査項目別運用表より引用 2024年4月改定版	
								2	レディーミクストコンクリートの受入れ検査(スランプ、空気量、単位水量、塩化物イオン量、圧縮強度ほか)を受注者の責任のもとに実施し、その結果を監督員に報告した。						
								3	レディーミクストコンクリートの使用にあたって、ひび割れ防止及び耐久性向上に効果がある特注品を使用した。						
								4	施工条件や気象条件に応じた運搬時間、打重ね時間間隔が制限内で、打設時の落下高が1m以下であった。そしてこれを示す記録が残っている。						
								5	ひび割れ防止及び耐久性向上のために、型枠の取り外し時期を可能な限り遅らせた。そしてこれを示す記録が残っている。						
								6	断面変化部の打設では、沈下ひび割れを防止するため、先行打設の沈下を待って後続の打設を行った。そしてこれを示す記録が残っている。						
								7	鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						
								8	コンクリートの打設までに鉄筋にさび、どろ、油等の有害物が付着しないよう管理していることを確認できる記録が残っている。						
								9	鉄筋を圧接する場合は、外観を全数目視検査した。エポキシ樹脂塗装鉄筋の場合は再塗装が十分であることも検査した。そしてこれを示す記録が残っている。						
10	鉄筋のかぶり、曲げ加工の半径、重ね接手の長さ、緊結の状況、位置等が仕様を満足していた。そしてこれを示す記録が残っている。														
11	コンクリートの養生方法が施工条件や気象条件に適合していた。また、マスコンクリートの場合は躯体内と表面の温度差を計測した。寒中コンクリートの場合は気温を計測した。														
12	ひび割れ防止及び耐久性向上のために、コンクリートの保湿、断熱又は保温に効果のある特別の養生を自発的に行った。そしてこれを示す記録が残っている。														
13	プレベーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。														
14	使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。														
15	PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。														
16	プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。														
17	コンクリートの圧縮強度の確認を、コンクリート標準示方書に基づいて行った。														
18	進行性又は有害なクラックが無い。（「進行性又は有害なクラックがある場合、無処理にしていた場合は状況に応じてd又はe評価とする）														
									d	●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書（工事打合簿を含む。以下同じ）で指示を行い改善された。					
									e	●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。					
		0	0%	●評価対象項目 ※加減点＝(15点×該当項目数÷全項目)－(d -12.5点 or e -25点)＝評定点 (+15.0～-25.0)											
②品質	13	スロープ方式	11. 塗装工事	1	塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。					鹿兒島県工事成績評定要領 検査項目別運用表より引用 2024年4月改定版					
				2	下地処理を入念に実施していることが確認できる。										
				3	天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。										
				4	塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。										
				5	被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。										
				6	塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。										
				7	塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。										
				8	各塗装工程の工程間隔時間が適切に確保されていることが確認できる。										
				9	塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。										
				d	●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書（工事打合簿を含む。以下同じ）で改善指示を行い改善された。										
				e	●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。										
						0	0%	●評価対象項目 ※加減点＝(15点×該当項目数÷全項目)－(d -12.5点 or e -25点)＝評定点 (+15.0～-25.0)							

検査項目		検査員	総括監督員	監督員	工事名	検査項目（ 共通＋１工種 ）	加減点		
項目	細目	該当	評価	該当	該当		監督員	総括監督員	検査員
3・出来形及び出来ばえ	14		スロープ方式		12.トンネル工事	1 コンクリートの配合決定にあたっては、施工条件や気象条件に応じて、単位水量ができるだけ少なくなるように、生コン工場の技術者と協議して決定した。そしてこれを示す記録が残っている。	－	－	0.00
	②品質					2 レディーミクストコンクリートの受入れ検査(スランプ、空気量、単位水量、塩化物イオン量、圧縮強度ほか)を受注者の責任のもとに実施し、その結果を監督員に報告した。			
						3 レディーミクストコンクリートの使用にあたって、ひび割れ防止及び耐久性向上に効果がある特注品を使用した。			
						4 施工条件や気象条件に応じた運搬時間、打重ね時間間隔が制限内で、打設時の落下高が1m以下であった。そしてこれを示す記録が残っている。			
						5 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。			
						6 設計図書に定められた岩区分(支保エバターン含む)の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。			
						7 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。			
						8 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。			
						9 金網の継ぎ目を所定の幅で重ね合わせて施工したことが確認できる。			
						10 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが所定の厚さで地山と密着するよう施工したことが確認できる。			
						11 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿潤状態で施工していることが確認できる。			
						12 ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。			
						13 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。			
						14 逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継ぎが同一線上で施工していないことが確認できる。			
3・出来形及び出	15		スロープ方式		13.植栽工事	d ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書（工事打合簿を含む。以下同じ）で改善指示を行い改善された。	－	－	0.00
	②品質					e ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。			
						●評価対象項目 ※加減点＝(15点×該当項目数÷全項目)－(d -12.5点 or e -25点)＝評定点 (+15.0～-25.0)			
						1 活着が促されるよう管理していることが確認できる。			
						2 樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。			
						3 樹木等の生育に害のある害虫等がいけないことが確認できる。			
						4 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。			
						5 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。			
						6 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。			
						7 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。			
						8 樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。			
						d ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書（工事打合簿を含む。以下同じ）で改善指示を行い改善された。			
						e ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。			
						●評価対象項目 ※加減点＝(15点×該当項目数÷全項目)－(d -12.5点 or e -25点)＝評定点 (+15.0～-25.0)			
3・出来形及び出来ばえ	16		スロープ方式		14.防護柵（網）・標識・区画線等設置工事（防護柵）	1 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 1～7 防護柵（網）関係	－	－	0.00
	②品質					2 防護柵等の床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。			
						3 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。			
						4 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。			
						5 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。			
						6 ガードケーブルを支柱に取付けする場合、設計図書に定められた張力を与えているのが確認できる。			
						7 ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。			
	17		スロープ方式			8 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 8～12 標識			
						9 防護柵等の床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。			
						10 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。			
						11 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。			
						12 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。			
	18		スロープ方式			13 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 13～20 区画線関係			
						14 ペイント式(常温式)区画線に使用する溶剤の使用量が、所定の濃度であった。			
3・出来形及び出来ばえ	19		スロープ方式		15.電線共同溝工事	1 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。	－	－	0.00
	②品質					2 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。			
						3 プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。			
						4 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。			
						5 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。			
						6 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。			
						7 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。			
						8 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。			
						9 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。			
						d ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書（工事打合簿を含む。以下同じ）で改善指示を行い改善された。			
						e ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。			
						●評価対象項目 ※加減点＝(15点×該当項目数÷全項目)－(d -12.5点 or e -25点)＝評定点 (+15.0～-25.0)			
						0 0%			
						●評価対象項目 ※加減点＝(15点×該当項目数÷全項目)－(d -12.5点 or e -25点)＝評定点 (+15.0～-25.0)			

考査項目		検査員		総括監督員	監督員	工事名	考査項目（共通＋1工種）	加減点		
項目	細目	該当	評価	該当	該当	評価対象項目内容		監督員	総括監督員	検査員
						59 中詰において海上漏出がないように施工されていることが確認できる。				
						60 コンクリートの配合決定にあたっては、施工条件や気象条件に応じて、単位水量ができるだけ少なくなるように、生コン工場の技術者と協議して決定した。そしてこれを示す記録が残っている。60～72 コンクリート関係				
						61 レディミクストコンクリートの受入れ検査（スランプ、空気量、単位水量、塩化物イオン量、圧縮強度ほか）を受注者の責任のもとに実施し、その結果を監督員に報告した。				
						62 レディミクストコンクリートの使用にあたって、ひび割れ防止及び耐久性向上に効果がある特注品を使用した。				
						63 施工条件や気象条件に応じた運搬時間、打重ね時間間隔が制限内で、打設時の落下高が1m以下であった。そしてこれを示す記録が残っている。				
						64 ひび割れ防止及び耐久性向上のために、型枠の取り外し時期を可能な限り遅らせた。そしてこれを示す記録が残っている。				
						65 鉄筋の規格が品質を証明する書類で確認できる。				
						66 鉄筋の引っ張り強度・曲げ強度が試験値で確認できる。				
						67 コンクリート打設までに鉄筋にさび、どろ、油等の有害物が付着しないよう管理していることを確認できる記録が残っている。				
						68 鉄筋のかぶり、曲げ加工の半径、重ね接手の長さ、緊結の状況、位置等が仕様を満足していた。そしてこれを示す記録が残っている。				
						69 鉄筋を圧接する場合は、外観を全数目視検査した。エポキシ樹脂塗装鉄筋の場合は再塗装が+				
						70 ひび割れ防止及び耐久性向上のために、コンクリートの保湿、断熱又は保温に効果のある特別の				
						71 コンクリートの養生方法が施工条件や気象条件に適合していた。さらにマスコンクリートの場合は				
						72 進行性又は有害なクラックが無い。（「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていた場合は状況に応じてd又はe評価とする）				
						d ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書（工事打合簿を含む。以下同じ）で改善指示を行い改善された。				
						e ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。				
		0	0		0%	●評価対象項目 ※加減点＝(15点×該当項目数÷全項目)－(d -12.5点 or e -25点)＝評定点 (+15.0～-25.0)				

調査項目		検査員	総括監督員	監督員	工事名	調査項目（ 共通＋1工種 ）	加減点		
							監督員	総括監督員	検査員
項目	細目	該当	評価	該当	該当	評価対象項目内容			
25	※1項目選択					1 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね50%以下である。			
	ばらつき判断					2 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%以下である。 3 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%を超える。			0.00
3	②品質				複合工種	4 未提出 ※1～4「スロープ状配点でない工種の配点方式」の加算点表②による。 受注者が、規格値とのばらつき〇%を提出した場合適用する。			鹿児島県工事成績評定要領 調査項目別運用表より引用 2024年4月改定版
						5 雨水による崩壊を防止するために必要であると判断した場合に、自主的に表面排水（トレンチ等）を実施した。 5～12 土工関係			
						6 地山に勾配（4割より急）がある部分では、盛土を行う前に段切りを行って滑動を防止した。			
						7 軟弱な粘性土の場合に、こね返しによる強度低下を回避するために掘削面以下を乱さないように注意して施工した。			
						8 締固めは、含水比を計測しながら、又はブルーフローリングで確認しながら施工していることが確認できる。			
						9 芝や種子が雨水で流出しないように固定した。			
						10 構造物周辺の締固めは、構造物に偏土圧をかけないように、薄層で左右均等に行った。			
						11 土羽土には、現場の良質土を選んで用いた。			
						12 法面にゆがみや水平方向の亀裂がみられない。滑動の兆候がないこと。			
						13 コンクリートの配合決定にあたっては、施工条件や気象条件に応じて、単位水量ができるだけ少なくなるように、生コン工場の技術者と協議して決定した。そしてこれを示す記録が残っている。 13～25 コンクリート関係			
						14 レディミクストコンクリートの受入れ検査（スランプ、空気量、単位水量、塩化物イオン量、圧縮強度ほか）を受注者の責任のもとに実施し、その結果を監督員に報告した。			
						15 レディミクストコンクリートの使用にあたって、ひび割れ防止及び耐久性向上に効果がある特注品を使用した。			
						16 施工条件や気象条件に応じた運搬時間、打重時間間隔が制限内で、打設時の落下高が1m以下であった。そしてこれを示す記録が残っている。構造上の制約で落下高が高くなる場合は、溜斗管を使用したり、臨時の打設孔を設けなければならない。任意施工の範囲である。			
						17 コンクリート強度を管理し必要な強度に達した後に型枠、支保工の取り外しを行っていることが確認できる。			
						18 鉄筋の規格が品質を証明する書類で確認できる。			
						19 鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。			
						20 コンクリート打設までに鉄筋にさび、どろ、油等の有害物が付着しないよう管理していることを確認できる記録が残っている。			
						21 鉄筋の組立・加工が設計図書を満足したものであることが確認できる。			
						22 鉄筋を圧接する場合は、外観を全数目視検査した。エポキシ樹脂塗装鉄筋の場合は再塗装が十分であることも検査した。そしてこれを示す記録が残っている。			
						23 ひび割れ防止及び耐久性向上のために、コンクリートの保温、断熱又は保温に効果のある特別の養生を自発的に行った。そしてこれを示す記録が残っている。			
						24 コンクリートの養生方法が施工条件や気象条件に適合していた。さらにマスコングリートの場合は躯体内と表面の温度差を計測した。寒中コンクリートの場合は気温を計測した。			
						25 進行性又は有害なクラックが無い。（「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていた場合は状況に応じてd又はe評価とする）			
						26 鉄筋コンクリートカルパートは、機能を阻害する欠損やひび割れ等の損傷がないことが確認できる。 26～34 排水工関係			
						27 P Cボックスカルパートは、機能を阻害する欠損やひび割れ等の損傷がないことが確認できる。			
						28 管渠（コンクリート管等）は、機能を阻害する欠損やひび割れ等の損傷がないことが確認できる。			
						29 開渠、マンホール及び蓋は、機能を阻害する欠損やひび割れ等の損傷がないことが確認できる。			
						30 基準高、方向等前後の水路となじみよく取り付けていることが確認できる。			
						31 基礎の掘削において掘り過ぎがなく施工されていることが確認できる。			
						32 床掘箇所の湧水及び滞水などは、排除して施工されていることが確認できる。			
						33 埋戻し材料について設計図書を満たしていることが確認できる。			
						34 進行性又は有害なクラックが無い。（「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていた場合は状況に応じてd又はe評価とする）			
						35 改良材料の品質管理を適切に行っていることが記録で確認できる。 35～44 地盤改良関係			
						36 浮泥を巻き込まないよう置換材を投入していることが確認できる。			
						37 サンドドレーン・砕石ドレーン、サンドコンパクションバイラル及びロッドコンパクションバイラルが連続した一様な形状・品質に施工されていることが打込記録等により確認できる。			
						38 ベーパードレーンが計画深度まで破損なく正常に形成されていることが打込記録等により確認できるとともに、打設を完了したベーパードレーンの頭部が保護され、排水効果が維持されていることが確認できる。			
						39 深層混合処理の打込記録等から、仕様書に定められている事項が確認できる。			
						40 前記以外の改良工法について、記録から仕様書に定められている事項が確認できる。			
						41 盛上り土の状況確認及び管理を適切に行っていることが記録で確認できる。			
						42 改良材のバッチ管理記録が適切に整理され設計図書通りの配合で施工されたことが確認できる。			
						43 杭の打止め管理方法または場所打ち杭の施工管理方法等が整備されていることが確認でき、かつ記録が簡潔に整備されている。			
						44 スラリー噴出量、強度確認、セメントミルクの比重管理等の品質に保わる事項の管理資料が不足なく整理されている。			
						45 鋼材の規格・数量がミルシート等（現物照合を含む）で確認できる。 45～52 杭及び矢板関係			
						46 鋼材の保管にあたり、変形及び塗覆面に損傷を与えないよう、適切に処置されていることが確認できる。			
						47 杭及び矢板に損傷及び補修痕がなく施工されていることが確認できる。			
						48 杭及び矢板の打止めの施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。			
						49 腹起し材を全長にわたり規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着させていることが確認できる。			
						50 タイロッドは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されていることが確認できる。			
						51 タイワイヤーは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されていることが確認できる。			
						52 溶接及び切断の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。			
						d ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書（工事打合簿を含む。以下同じ）で改善指示を行い改善された。			
						e ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。			
		0	0	0%		●評価対象項目 ※加減点＝（15点×該当項目数÷全項目）－（d -12.5点 or e -25点）＝評定点（+15.0～-25.0）			

検査項目		検査員	総括監督員	監督員	工事名	検査項目（共通＋１工種）	加減点		
項目	細目	該当	評価	該当	評価対象項目内容		監督員	総括監督員	検査員
3・出来形及び出来ばえ	26		※1項目選択		1 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね50%以下である。		－	－	0.00
			ばらつき判断		2 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%以下である。				
②品質					3 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%を超える。				
					4 未提出 ※1～4「スロープ状配点でない工種の配点方式」の加算点表②による。 受注者が、規格値とのばらつき〇%を提出した場合適用する。				
				複合工種	5 施工に先立ち、C B R 値を測定し、適正な施工の基礎資料収集を行っていることが確認できる。	5～13 路床・路盤工関係			
					6 路床・路盤工のブルフローリング（自主管理）を行っていることが確認できる。				
					7 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工されていることが確認できる。				
					8 路盤の施工に先立ち、路床面、下層路盤の浮き石、有害物を除去してから施工されていることが確認できる。				
					9 路床盛土において一層の仕上がり厚を 2 0 cm 以下とし、各層ごとに締固めて施工されていることが確認できる。				
					10 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所の締固めがタンバ等の小型締固め機械により施工されていることが確認できる。				
					11 セメント安定処理路盤の仕上げ完了後、直ちにプライムコートを散布し養生されていることが確認できる。				
					12 上層路盤において一層の仕上がり厚を 1 6 cm 以下とし、各層ごとに締固めて施工されていることが確認できる。				
					13 他の構造物と隣接する箇所及び狭隘な箇所において、小型機械等により入念に締め固めていることが確認できる。				
					14 設計図書に基づく混合物の配合設計及び現場練りコンクリートの場合は試験練りが行われており、適切な混合物の規格が確認できる。（アスファルト混合物の事前審査制度の適用工事は除く） 14～21 アスファルト舗装工関係				
					15 混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されていることが確認できる。				
					16 舗設後、直ちに供用する必要がある現場で、交通開放を設計図書に定められた条件に従って行っていることが確認できる。				
					17 舗装の各層の継ぎ目が仕様書に定められた数値以上ずらしていることが確認できる。				
					18 目地の処理が仕様書に定められた通りであることが確認できる。				
					19 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業（締め固め等）の配慮が行われていることが確認できる。				
					20 上層路盤面の浮き石等の有害物質を除去・清掃してから舗装工の施工がなされていることが確認できる。				
					21 滑走路、誘導路の摺り付けが、設計図書に定められた条件に従って施工されていることが確認できる。				
					22 コンクリートの配合決定にあたっては、施工条件や気象条件に応じて、単位水量ができるだけ少なくなるように、生コン工場の技術者と協議して決定した。そしてこれを示す記録が残っている。 22～34 コンクリート関係				
					23 レディーミクストコンクリートの受入れ検査（スランプ、空気量、単位水量、塩化物イオン量、圧縮強度ほか）を受注者の責任のもとに実施し、その結果を監督員に報告した。				
					24 レディーミクストコンクリートの使用にあたって、ひび割れ防止及び耐久性向上に効果がある特注品を使用した。				
					25 施工条件や気象条件に応じた運搬時間、打重時間間隔が制限内で、打設時の落下高が1m以下であった。そしてこれを示す記録が残っている。構造上の制約で落下高が高くなる場合は、漏斗管を使用したり、臨時の打設孔を設けなければならない。任意施工の範囲である。				
					26 チェアー、ダイバー等の保管管理が適正であることが確認できる。				
					27 鉄筋の規格がミルシートまたは公的機関の試験成績表で確認できる。				
					28 鉄筋の引張強度または曲げ強度が試験値で確認できる。				
				20.空港舗装工事	29 コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。				
					30 鉄筋を圧接する場合は、外観を全数目視検査した。エポキシ樹脂塗装鉄筋の場合は再塗装が十分であることも検査した。そしてこれを示す記録が残っている。				
					31 ひび割れ防止及び耐久性向上のために、コンクリートの保湿、断熱又は保温に効果のある特別の養生を自発的に行った。そしてこれを示す記録が残っている。				
					32 スーパーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保していることが確認できる。				
					33 緊張及びグラウト管理が基準を満足していることが、記録により確認できる。				
					34 プレストレッシング時のコンクリート強度が最大圧縮応力度の1.7倍以上であることが確認できる。				
					35 鉄筋コンクリートカルバートは、機能を阻害する欠損やひび割れ等の損傷がないことが確認できる。	35～43 排水工関係			
					36 P C ボックスカルバートは、機能を阻害する欠損やひび割れ等の損傷がないことが確認できる。				
					37 管渠（コンクリート管等）は、機能を阻害する欠損やひび割れ等の損傷がないことが確認できる。				
					38 開渠、マンホール及び蓋は、機能を阻害する欠損やひび割れ等の損傷がないことが確認できる。				
					39 基準高、方向等前後の水路となじみよく取り付けていることが確認できる。				
					40 基礎の掘削において掘り過ぎがなく施工されていることが確認できる。				
					41 床掘箇所の湧水及び滯水などは、排除して施工されていることが確認できる。				
					42 埋戻し材料について設計図書を満たしていることが確認できる。				
					43 進行性又は有害なクラックが無い。（「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていた場合は状況に応じて d 又は e 評価とする）				
					44 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定に従い適切に施工し、規格値を満足していることが確認できる。 44～53 防護柵（網）・標識・区画線関係				
					45 ベイント式（常温式）区画線に使用する溶剤の使用量が、所定の濃度であった。				
					46 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。				
					47 防護柵床掘りの仕上がり面において、地山を乱さないように、不陸が生じないように施工していることを確認できる。				
					48 防護柵の支柱の施工により既設舗装に悪影響を及ぼしていないことを確認できる。				
					49 区画線の厚さが見本で確認できる。				
					50 区画線の視認性が昼間、夜間ともに確認されている。				
					51 設置路面の水分、泥、砂じん、ほこりを取り除いて区画線の施工がなされていることを確認できる。				
					52 区画線の消去が、表示材（塗料）のみの除去となり路面への影響が最小限となっていることが確認できる。				
					53 プライマーを路面に均等に塗布して施工されていることが確認できる。				
					d ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書（工事打合簿を含む。以下同じ）で改善指示を行い改善された。				
					e ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。				
		0	0	0%	●評価対象項目 ※加減点＝(15点×該当項目数÷全項目)－(d -12.5点 or e -25点)＝評定点 (+15.0～-25.0)				

検査項目					検査員	総括監督員	監督員	工事名	加減点					
項目	細目	該当	評価	該当	監督員	総括監督員	検査員							
3・出来及び出来ばえ	②品質	27	※1項目選択 ばらつき判断	複合工種	1	品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね50%以下である。			鹿児島県工事成績評定要領 検査項目別運用表より引用 2024年4月改定版					
					2	品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%以下である。								
					3	品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%を超える。								
					4	未提出 ※1～4「スロープ状配点でない工種の配点方式」の加算点表①による。 受注者が、規格値とのばらつき〇%を提出した場合適用する。								
					5	要求される材料・部品の品質が確保されていることが確認できる。								
					6	要求される製品の性能が確保されていることが確認できる。								
					7	使用される材料・部品・製品等が、納入から施工されるまで適切に保管されている。								
					8	埋戻しの層毎に厚さ・幅、及び締固めが適切であることが確認ができる。								
					9	管の埋設深、中心線の通り及び埋設位置が適切であることが確認ができる。								
					10	弁類、機器等の設置位置並びに施工が適切であることが確認ができる。								
					11	管接合面の適切な処理がなされ、接合（ジョイント間隔等）も適切な施工であることが確認ができる。								
					12	付帯施設（スラストブロックなど）が適切に施工されていることが確認ができる。								
					13	コンクリートの配合決定にあたっては、施工条件や気象条件に応じて、単位水量ができるだけ少なくなるように、生コン工場の技術者と協議して決定した。そしてこれを示す記録が残っている。								
					14	レディーミクストコンクリートの受入れ検査(スランプ、空気量、単位水量、塩化物イオン量、圧縮強度ほか)を受注者の責任のもとに実施し、その結果を監督員に報告した。								
					15	レディーミクストコンクリートの使用にあたって、ひび割れ防止及び耐久性向上に効果がある特注品を使用した。								
					16	施工条件や気象条件に応じた運搬時間、打重ね時間間隔が制限内で、打設時の落下高が1m以下であった。そしてこれを示す記録が残っている。								
					17	ひび割れ防止及び耐久性向上のために、型枠の取り外し時期を可能な限り遅らせた。そしてこれを示す記録が残っている。								
					18	打ち継ぎ面では、レイタンス、品質の悪いコンクリート、緩んだ骨材粒を取り除き、表面を粗にし、十分に吸水させた。そしてこれを示す記録が残っている。								
					19	断面変化部の打設では、沈下ひび割れを防止するため、先行打設の沈下を待って後続の打設を行った。そしてこれを示す記録が残っている。								
					20	コンクリート打設までに鉄筋にさび、どろ、油等の有害物が付着しないよう管理していることを確認できる記録が残っている。								
					3・出来及び出来ばえ	②品質	28	※1項目選択 ばらつき判断		複合工種	21	鉄筋のかぶり、曲げ加工の半径、重ね接手の長さ、緊結の状況、位置等が仕様を満足していた。そしてこれを示す記録が残っている。		
											22	コンクリートの養生方法が施工条件や気象条件に適合していた。さらにマスコンクリートの場合は躯体内と表面の温度差を計測した。寒中コンクリートの場合は気温を計測した。		
23	通水試験が適切に実施され、試験結果が整理されていることが確認できる。													
d	●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書（工事打合簿を含む。以下同じ）で指示を行い改善された。													
e	●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。													
●評価対象項目 ※加減点＝(15点×該当項目数÷全項目) - (d -12.5点 or e -25点) = 評定点 (+15.0～-25.0)														
0	0	0%												
3・出来及び出来ばえ	②品質	28	※1項目選択 ばらつき判断	複合工種					1		品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね50%以下である。			
									2		品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%以下である。			
									3		品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%を超える。			
					4	未提出 ※1～4「スロープ状配点でない工種の配点方式」の加算点表①による。 受注者が、規格値とのばらつき〇%を提出した場合適用する。								
					5	要求される材料・部品の品質が確保されていることが確認できる。								
					6	要求される製品の性能が確保されていることが確認できる。								
					7	埋戻しの層毎に厚さ・幅、及び締固めの状況が確認できる。								
					8	管の埋設深、中心線の通り及び埋設位置が適切であることが確認ができる。								
					9	弁類、機器等の設置位置並びに施工が適切であることが確認ができる。								
					10	管接合面の適切な処理がなされ、接合（ジョイント間隔等）も適切な施工であることが確認ができる。								
11	付帯施設（スラストブロックなど）が適切に施工されていることが確認ができる。													
12	施工前後に必要な水圧が確保されているか確認し、監督員に報告している。													
13	散水機器の適切な散水状況が確認できる。													
d	●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書（工事打合簿を含む。以下同じ）で指示を行い改善された。													
e	●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。													
●評価対象項目 ※加減点＝(15点×該当項目数÷全項目) - (d -12.5点 or e -25点) = 評定点 (+15.0～-25.0)														
0	0	0%												

検査項目		検査員	総括 監督員	監督員	工事名	検査項目（共通＋1工種）	加減点		
項目	細目	該当	評価	該当	該当	評価対象項目内容	監督員	総括 監督員	検査員
3・出来及び出来ばえ	29		※1項目選択 ばらつき判断			1 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね50%以下である。 2 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%以下である。 3 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%を超える。 4 未提出 ※1～4「スロープ状配点でない工種の配点方式」の加算点表①による。 受注者が、規格値とのばらつき〇%を提出した場合適用する。	－	－	0.00
	②品質				複合工種	5 施工区域内の地表水及び地下水を排除するよう工夫し、過湿な土質状態を回避して土工を行っている。 一般事項関係 6 表土中の石礫、植物根等が、営農の障害とならないよう丁寧に除去されている。 6～14 整地関係 7 表土はき取り、基盤切盛、基盤整地が、適切に施工されていることが確認できる。 8 表土整地が適切に施工されており、表土厚さが均一に確保されていることが確認できる。 9 畦畔が適切に締固められ、表面の仕上げや通りが良い。 10 基盤整地における盛土部分の適切な転圧状況が確認できる。 11 切土・盛土法面が適正な勾配で仕上がり、法面の安定が確保されている。 12 ほ場法面は、雑物の混入、クラック等がないよう丁寧に表面を仕上げてあり、面の通りが良い。 13 進入路は、道路との高低差を考慮し、営農、安全性に配慮して適切に施工されている。 14 湧水処理、暗渠排水が適切に施工され、表土面での湿潤状態が確認されない。	鹿児島県工事成績評定要領 検査項目別運用表より引用 2024年4月改定版		
						15 道路の縦断勾配を工夫し、ほ場への乗入れや、地区外との取付に配慮した施工である。 15～18 道路関係 16 道路築立における盛土部分の適正な転圧状況が確認できる。 17 法面は、雑物の混入、クラック等がなく、表面の仕上げや通りが良い。 18 道路面は、表面の仕上げや通りが良い。			
					23.ほ場整備 工事	19 通水能力の範囲内で縦断勾配を工夫し、用水取入れや、排水効果に配慮した施工である。 19～25 用排水路関係 20 水路のコンクリート表面に、クラックや欠損・損傷等が無いことが確認できる。 21 用水取水工、ほ場排水工とパイプ等の取付部は、モルタル等で適切に接合されていることが確認できる。 22 伸縮目地、止水板等、接合部が適切に施工されていることが確認できる。 23 水路構造物の埋戻しは、適正に締固められていることが確認できる。 24 水路法面は、雑物の混入、クラック等がなく、表面の仕上げや通りが良い。 25 用水取水工、ほ場排水工は、日常の管理及び営農に配慮して適切な位置に設置されている			
						26 製品等の規格・寸法が材料承認を受けた製品等で、欠損・損傷等がないことが確認できる。 26～30 二次製品関係 27 ブロック積コンクリートの胴込め・裏込めコンクリートが適切に施工されていることが確認できる。 28 二次製品据付において、敷モルタル等の適正な施工で一点支持でないことが確認できる。 29 製品の設置基面が平滑に仕上げられており、安定して据え付けられていることが確認できる。 30 基礎工、裏込め工、接合モルタル等が適切に施工されていることが確認できる。 d ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書（工事打合簿を含む。以下同じ）で指示を行い改善された。 e ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。			
		0	0	0%		●評価対象項目 ※加減点＝(15点×該当項目数÷全項目)－(d -12.5点 or e -25点)＝評定点 (+15.0～-25.0)			

検査項目					検査員	総括監督員	監督員	工事名	加減点		
項目	細目	該当	評価	該当	該当			評価対象項目内容	監督員	総括監督員	検査員
3・出来及び出来	②品質	30		※1項目選択 ばらつき判断		1	品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね50%以下である。	—	—	0.00	
						2	品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%以下である。				
						3	品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%を超える。				
		4	未提出	※1～4「スロープ状配点でない工種の配点方式」の加算点表①による。受注者が、規格値とのばらつき〇%を提出した場合適用する。	5～12	土工関係					
		5	悪天候や地下水等による現場への影響を防止する対策を提案し実施したことが確認できる。	鹿児島県工事成績評定要領 検査項目別運用表より引用 2024年4月改定版							
		6	盛土部の地山段切りや、支障となる根株等の処理が適切になされていることが確認できる。								
		7	路床置換工の掘削に当たり、路床面以下を乱さないように丁寧に行われていることが確認できる。								
		8	路体、路床における盛土部分の適切な転圧状況が確認できる。								
		9	切土・盛土法面が適正な勾配で仕上がり、法面の安定が確保されている								
		10	法面は、雑物の混入、クラック等がなく、表面の仕上げや通りが良い。								
		11	構造物等の埋戻しは、適切に締固められていることが確認できる。								
		12	土砂流出防止対策を行い下流域の環境保全を図って施工したことが確認できる。								
		13	コンクリートの配合決定にあたっては、施工条件や気象条件に応じて、単位水量ができるだけ少なくなるように、生コン工場の技術者と協議して決定した。そしてこれを示す記録が残っている。		13～25	コンクリート関係					
		14	レディーミクストコンクリートの受入れ検査（スランプ、空気量、単位水量、塩化物イオン量、圧縮強度ほか）を受注者の責任のもとに実施し、その結果を監督員に報告した。								
		15	レディーミクストコンクリートの使用にあたって、ひび割れ防止及び耐久性向上に効果がある特注品を使用した。								
		16	施工条件や気象条件に応じた運搬時間、打重ね時間間隔が制限内で、打設時の落下高が1m以下であった。そしてこれを示す記録が残っている。								
		17	ひび割れ防止及び耐久性向上のために、型枠の取り外し時期を可能な限り遅らせた。そしてこれを示す記録が残っている。								
		18	打ち継ぎ面では、レイタンス、品質の悪いコンクリート、緩んだ骨材粒を取り除き、表面を粗にし、十分に吸水させた。そしてこれを示す記録が残っている。								
		19	断面変化部の打設では、沈下ひび割れを防止するため、先行打設の沈下を待って後続の打設を行った。そしてこれを示す記録が残っている。本項目の記録とは、打設作業の時刻が写し込まれた写真などが該当する（2019/3/8追加）								
		20	コンクリート打設までに鉄筋にさび、どろ、油等の有害物が付着しないよう管理していることを確認できる記録が残っている。								
21	鉄筋のかぶり、曲げ加工の半径、重ね接手の長さ、緊結の状況、位置等が仕様を満足していた。そしてこれを示す記録が残っている。										
22	鉄筋を圧接する場合は、外観を全数目視検査した。エポキシ樹脂塗装鉄筋の場合は再塗装が十分であることも検査した。そしてこれを示す記録が残っている。										
23	コンクリートの養生方法が施工条件や気象条件に適合していた。さらにマスコンクリートの場合は躯体内と表面の温度差を計測した。寒中コンクリートの場合は気温を計測した。										
24	ひび割れ防止及び耐久性向上のために、コンクリートの保護、断熱又は保温に効果のある特別の養生を自発的に行った。そしてこれを示す記録が残っている。特別の養生とは、膜養生、ラップ養生、断熱性の高い型枠の使用など										
25	進行性又は有害なクラックが無い。（「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていた場合は状況に応じてd又はe評価とする）										
26	設計図書に定められた試験方法で現場CBR値を測定していることが確認できる。	26～34	路床・路盤工関係								
27	路床及び路盤工のブルーローリングを行っていることが確認できる。										
28	路体・路床工の施工において、密度試験等により品質を確保していることが確認できる。										
29	路床盛土において、一層の仕上がり厚さを2.0cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。										
30	路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。										
31	路盤の施工に先立ち、路床面、下層路盤面の浮石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。										
32	路盤の現場密度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。										
33	特別仕様書の規定により実施した平板載荷試験が、仕様を満足していることが確認できる。										
34	路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。										
35	アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。	35～41	アスファルト舗装関係								
36	舗装工の施工にあたり、上層路盤面の浮石などの有害物を除去していることが確認できる										
37	プラント出荷時、現場到着時、舗設時（初期締固め前）等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。										
38	舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。										
39	既存・新設構造物等との取合いや接合の処理が適切で、安全な通行が確保されている。										
40	アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたり、気象条件を配慮していることが確認できる。										
41	密度が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。										
42	コンクリートの配合決定にあたっては、施工条件や気象条件に応じて、単位水量ができるだけ少なくなるように、生コン工場の技術者と協議して決定した。そしてこれを示す記録が残っている。	42～48	コンクリート関係								
43	舗装工の施工に先立ち、上層路盤面の浮石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。										
44	レディーミクストコンクリートの受入れ検査（スランプ、空気量、単位水量、塩化物イオン量、圧縮強度ほか）を受注者の責任のもとに実施し、その結果を監督員に報告した。										
45	レディーミクストコンクリートの使用にあたって、ひび割れ防止及び耐久性向上に効果がある特注品を使用した。										
46	施工条件や気象条件に応じた運搬時間、打重ね時間間隔が制限内で、打設時の落下高が1m以下であった。そしてこれを示す記録が残っている。										
47	材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。										
48	チェアー及びタイバーに損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。										
49	製品等の規格・寸法が材料承認を受けた製品等で、欠損・損傷等がないことが確認できる。	49～53	二次製品関係								
50	製品の設置基面が平滑に仕上げられており、安定して据え付けられていることが確認できる。										
51	二次製品据付において、敷モルタル等の適正な施工で一点支持でないことが確認できる。										
52	基礎工、裏込め工、接合モルタル等が適切に施工されていることが確認できる。										
53	ブロック積コンクリートの胴込め・裏込めコンクリートが適切に施工されていることが確認できる。										
54	土壌試験の結果を施工に反映させて施工していることが確認できる。	54～58	法面工関係								
55	使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。										
56	ラス張り等が隙間無く施工され、重ね幅が確保されていることが確認できる。										
57	気温、降水等に配慮し適切な時期に施工を行い、吹付材料や種子等の定着が確認できる。										
58	吹付け厚さが均一であることが確認できる。										
		d	●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書（工事打合簿を含む。以下同じ）で指示を行い改善された。「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていたため、d評価とする。								
		e	●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていたため、e評価とする。								
		0	0	0%	●評価対象項目 ※加減点＝(15点×該当項目数÷全項目)－(d -12.5点 or e -25点)＝評定点 (+15.0～-25.0)						

考查項目		検査員	総括監督員	監督員	工事名	考查項目（ 共通＋ 1 工種 ）		加減点		
項目	細目	該当	評価	該当	該当	評 価 対 象 項 目 内 容		監督員	総括監督員	検査員
3・出来及び出来ばえ	②品質	複合工種	※1項目選択 ばらつき判断	0	0	0%	1 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね50%以下である。	－	－	0.00
							2 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%以下である。			
							3 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%を超える。			
							4 未提出 ※1～4「スロープ状配点でない工種の配点方式」の加算点表①による。 受注者が、規格値とのばらつき〇%を提出した場合適用する。			
							5 基礎地盤の処理は仕様書に基づき適切に施工されていることが確認できる。			
							6 地表水及び地下水を排除するよう工夫し、適切な土質状態で土工を行っていることが確認できる			
							7 築堤材料は適切な土質状態で、確実に締固め作業を行っていることが確認できる。			
							8 湧水处理は堤体や構造物に悪影響を与えないよう適切に施工されていることが確認できる。			
							9 地山や構造物との接続部は、確実な締固めを行っていることが確認できる。			
							10 旧底層の処理は適切に行われていることが確認できる。			
							11 土質材料の品質管理は、施工中の適切な時期に確実に実施されていることが確認できる。			
							12 土質材料の締固め試験、土砂の密度試験と施工中の土の含水比試験、現場密度試験の値が、要求する仕様を満足していることが確認できる。			
							13 施設の総合性能が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。			
							14 土砂流出防止対策を行い下流域の環境保全を図って施工したことが確認できる。			
							15 コンクリートの配合決定にあたっては、施工条件や気象条件に応じて、単位水量ができるだけ少なくなるように、生コン工場の技術者と協議して決定した。そしてこれを示す記録が残っている。 15～28 コンクリート関係			
							16 レディミクストコンクリートの受入れ検査（スランプ、空気量、単位水量、塩化物イオン量、圧縮強度ほか）を受注者の責任のもとに実施し、その結果を監督員に報告した。			
							17 レディミクストコンクリートの使用にあたって、ひび割れ防止及び耐久性向上に効果がある特注品を使用した。			
							18 施工条件や気象条件に応じた運搬時間、打重ね時間間隔が制限内で、打設時の落下高が1m以下であった。そしてこれを示す記録が残っている。			
							19 ひび割れ防止及び耐久性向上のために、型枠の取り外し時期を可能な限り遅らせた。そしてこれを示す記録が残っている。			
							20 打ち継ぎ面では、レイタンス、品質の悪いコンクリート、緩んだ骨材粒を取り除き、表面を粗にし、十分に吸水させた。そしてこれを示す記録が残っている。			
							21 断面変化部の打設では、沈下ひび割れを防止するため、先行打設の沈下を得て後続の打設を行った。そしてこれを示す記録が残っている。本項目の記録とは、打設作業の時刻が写し込まれた写真などが該当する（2019/3/8追加）			
							22 コンクリート打設までに鉄筋にさび、どろ、油等の有害物が付着しないよう管理していることを確認できる記録が残っている。			
							23 鉄筋のかぶり、曲げ加工の半径、重ね接手の長さ、緊結の状況、位置等が仕様を満足していた。そしてこれを示す記録が残っている。			
							24 鉄筋を圧接する場合は、外観を全数目視検査した。エポキシ樹脂塗装鉄筋の場合は再塗装が十分であることも検査した。そしてこれを示す記録が残っている。			
							25 コンクリートの養生方法が施工条件や気象条件に適していた。さらにマスコンクリートの場合は躯体内部と表面の温度差を計測した。寒中コンクリートの場合は気温を計測した。			
							26 ひび割れ防止及び耐久性向上のために、コンクリートの保湿、断熱又は保温に効果のある特別の養生を自発的に行った。そしてこれを示す記録が残っている。特別の養生とは、膜養生、ラップ養生、断熱性の高い型枠の使用など			
27 進行性又は有害なクラックが無い。（「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていた場合は状況に応じて d 又は e 評価とする）										
28 土砂流出防止対策を行い下流域の環境保全を図って施工したことが確認できる。										
29 製品等の規格・寸法が材料承認を受けた製品等で、欠損・損傷等がないことが確認できる。 29～31 二次製品関係										
30 水路のコンクリート表面に、クラックや欠損・損傷等がないことが確認できる。										
31 目的地からの漏水や通水阻害が発生しないよう、接合部が適切に施工されていることが確認できる。										
d ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書（工事打合せを含む。以下同じ）で指示を行い改善された。「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていたため、d 評価とする。										
e ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていたため、e 評価とする。										
0	0	0%	●評価対象項目 ※加減点＝(15点×該当項目数÷全項目)－(d -12.5点 or e -25点)＝評定点 (+15.0～-25.0)							
3・出来及び出来ばえ	②品質	複合工種	※1項目選択 ばらつき判断	0	0	0%	1 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね50%以下である。	－	－	0.00
							2 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%以下である。			
							3 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%を超える。			
							4 未提出 ※1～4「スロープ状配点でない工種の配点方式」の加算点表①による。 受注者が、規格値とのばらつき〇%を提出した場合適用する。			
							5 コンクリートの配合決定にあたっては、施工条件や気象条件に応じて、単位水量ができるだけ少なくなるように、生コン工場の技術者と協議して決定した。そしてこれを示す記録が残っている。			
							6 レディミクストコンクリートの受入れ検査（スランプ、空気量、単位水量、塩化物イオン量、圧縮強度ほか）を受注者の責任のもとに実施し、その結果を監督員に報告した。			
							7 レディミクストコンクリートの使用にあたって、ひび割れ防止及び耐久性向上に効果がある特注品を使用した。			
							8 施工条件や気象条件に応じた運搬時間、打重ね時間間隔が制限内で、打設時の落下高が1m以下であった。そしてこれを示す記録が残っている。			
							9 ひび割れ防止及び耐久性向上のために、型枠の取り外し時期を可能な限り遅らせた。そしてこれを示す記録が残っている。			
							10 打ち継ぎ面では、レイタンス、品質の悪いコンクリート、緩んだ骨材粒を取り除き、表面を粗にし、十分に吸水させた。そしてこれを示す記録が残っている。			
							11 断面変化部の打設では、沈下ひび割れを防止するため、先行打設の沈下を得て後続の打設を行った。そしてこれを示す記録が残っている。			
							12 コンクリート打設までに鉄筋にさび、どろ、油等の有害物が付着しないよう管理していることを確認できる記録が残っている。			
							13 鉄筋のかぶり、曲げ加工の半径、重ね接手の長さ、緊結の状況、位置等が仕様を満足していた。そしてこれを示す記録が残っている。			
							14 鉄筋を圧接する場合は、外観を全数目視検査した。エポキシ樹脂塗装鉄筋の場合は再塗装が十分であることも検査した。そしてこれを示す記録が残っている。			
							15 伸縮目地、止水板等、接合部が適切に施工されていることが確認できる。			
							16 コンクリートの養生方法が施工条件や気象条件に適していた。さらにマスコンクリートの場合は躯体内部と表面の温度差を計測した。寒中コンクリートの場合は気温を計測した。			
							17 ひび割れ防止及び耐久性向上のために、コンクリートの保湿、断熱又は保温に効果のある特別の養生を自発的に行った。そしてこれを示す記録が残っている。			
							18 製品等の規格・寸法が材料承認を受けた製品等で、欠損・損傷等がないことが確認できる。			
							19 基礎工、裏込め工、接合モルタル等が適切に施工されていることが確認できる。			
							20 水路及び構造物の埋戻しは、適正に締固められていることが確認できる。			
							21 水路法面は、雑物の混入、クラック等がなく、表面の仕上げや通りが良い。			
							22 用水取水工、ほ場排水工のパイプ等の取付部は、モルタル等で適切に接合されていることが確認できる。			
							23 用水取水工、ほ場排水工は、日常の管理及び営農に配慮して適切な位置に設置されている。			
							24 進行性又は有害なクラックが無い。（「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていた場合は状況に応じて d 又は e 評価とする）			
							25 土砂流出防止対策を行い下流域の環境保全を図って施工したことが確認できる。			
							26 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組み、品質の良さが確認できる。			
d ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書（工事打合せを含む。以下同じ）で指示を行い改善された。「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていたため、d 評価とする。										
e ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていたため、e 評価とする。										
0	0	0%	●評価対象項目 ※加減点＝(15点×該当項目数÷全項目)－(d -12.5点 or e -25点)＝評定点 (+15.0～-25.0)							

検査項目		検査員	総括 監督員	監督員	工事名	検査項目（共通＋１工種）	加減点		
項目	細目	該当	評価	該当	該当	評価対象項目内容	監督員	総括 監督員	検査員
３・出来及び出来ば	②品質	33	スロープ方式			1 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。	－	－	0.00
						2 材料の規格にばらつきがない。			
						3 各工種の施工に適した法面整形、階段切付が行われており、障害となる根株、転石等が除去されている。			
						4 山腹工が雨水等により被災されないような排水対策が実施されている。			
						5 端部における地山とのすりつけが馴染みよく施工されていることが確認できる。			
						6 植生の生育に配慮した丁寧な施工がなされている。			
						7 植栽木に損傷や病害虫がなく、植栽、施肥の施工にあたり、苗木の生育に配慮した丁寧な施工がなされている。			
						8 背面土の流出防止に配慮した施工がなされている。			
						9 各工種の特徴、要点を理解し、施工に創意工夫が見られる。			
						d ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書（工事打合簿を含む。以下同じ）で指示を行い改善された。			
						e ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。			
		0		0%		●評価対象項目 ※加減点＝（15点×該当項目数÷全項目）－（d -12.5点 or e -25点）＝評定点（+15.0～-25.0）			
									鹿児島県工事成績評定要領 検査項目別運用表より引用 2024年4月改定版

調査項目		検査員	総括監督員	監督員	工事名	調査項目（ 共通＋1工種 ）	加減点		
項目	細目	該当	評価	該当	評価対象項目内容		監督員	総括監督員	検査員
3・出来及	②品質	34	※1項目選択 ばらつき判断		1 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね50%以下である。		－	－	0.00
					2 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%以下である。				
		3 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%を超える。							
		4 未提出 ※1～4「スロープ状配点でない工種の配点方式」の加算点表①による。 受注者が、規格値とのばらつき〇%を提出した場合適用する。							
		5 山腹工が設計図書及び仕様書どおりに実施されている。	5～9 山腹工関係	鹿児島県工事成績評定要領 調査項目別運用表より引用 2024年4月改定版					
		6 山腹工が雨水等により被災されないような排水対策が実施されている。							
		7 端部における地山とのすりつけが馴染みよく施工されていることが確認できる。							
		8 植栽木に損傷や病害虫がなく、植栽、施肥の施工にあたり、苗木の生育に配慮した丁寧な施工がなされている。							
		9 各工種の特徴、要点を理解し、施工が実施されているか。							
		10 コンクリートの配合決定にあたっては、施工条件や気象条件に応じて、単位水量ができるだけ少なくなるように、生コン工場の技術者と協議して決定した。そしてこれを示す記録が残っている。 10～21 コンクリート関係							
				複合工種	11 レディーミクストコンクリートの受入れ検査（スランプ、空気量、単位水量、塩化物イオン量、圧縮強度ほか）を受注者の責任のもとに実施し、その結果を監督員に報告した。				
					12 レディーミクストコンクリートの使用にあたって、ひび割れ防止及び耐久性向上に効果がある特注品を使用した。				
					13 施工条件や気象条件に応じた運搬時間、打重ね時間間隔が制限内で、打設時の落下高が1m以下であった。そしてこれを示す記録が残っている。				
					14 ひび割れ防止及び耐久性向上のために、型枠の取り外し時期を可能な限り遅らせた。そしてこれを示す記録が残っている。コンクリートの表面乾燥を防止し、水和反応が十分に進むまで養生したことを評価する。				
					15 打ち継ぎ面では、レイタンス、品質の悪いコンクリート、緩んだ骨材粒を取り除き、表面を粗にし、十分に吸水させた。そしてこれを示す記録が残っている。				
					16 断面変化部の打設では、沈下ひび割れを防止するため、先行打設の沈下を待って後続の打設を行った。そしてこれを示す記録が残っている。				
					17 コンクリート打設までに鉄筋にさび、どろ、油等の有害物が付着しないよう管理していることを確認できる記録が残っている。				
					18 鉄筋のかぶり、曲げ加工の半径、重ね接手の長さ、緊結の状況、位置等が仕様を満足していた。そしてこれを示す記録が残っている。				
					19 コンクリートの養生方法が施工条件や気象条件に適合していた。さらにマスコンクリートの場合は躯体内と表面の温度差を計測した。寒中コンクリートの場合は気温を計測した。				
					20 ひび割れ防止及び耐久性向上のために、コンクリートの保湿、断熱又は保温に効果のある特別の養生を自発的に行った。そしてこれを示す記録が残っている。				
					21 進行性又は有害なクラックが無い。（「進行性又は有害なクラックがある」場合、無処理にしていた場合は状況に応じてd又はe評価とする）				
					22 製品等の規格・寸法が材料承認を受けた製品等で、欠損・損傷等がないことが確認できる。 22～26 水路関係				
					23 施工基面が入念な施工で、平滑に仕上げられていることが確認できる。				
					24 二次製品据付において、適正な施工で一点支持でないことが確認できる。				
					25 基礎工等が適正かつ確実に施工されていることが確認できる。				
					26 水路等は、勾配や曲線、小段から縦溝への落とし込み等、馴染みよく施工されているか。				
					27 立木の伐採及び残存作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 27～36 落石防護柵工関係				
					28 アンカー設置について、設置地山の変異が生じないよう設計図書の仕様を満足していることが確認できる。				
					29 土中用打込アンカーについて、斜面の直角方向に打込んでいることが確認できる。				
					30 岩盤用アンカーボルトの充填について、設計図書に基づき確実に施工されていることが確認できる。				
					31 アンカーの強度について、現場施工試験が行われ設計図書の仕様を満足していることが確認できる。				
					32 ワイヤロープと金網の連結が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。				
					33 金網の設置について、重ね幅が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。				
					34 支柱基礎について、周辺の地盤を緩めることなく、かつ滑動しないよう定着されていることが確認できる。				
					35 金網の設置について、初期張力を与えたワイヤロープにゆるみがないよう施工していることが確認できる。				
					36 衝撃緩和装置について、設計図書の仕様を満足するよう施工されていることが確認できる。				
					37 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 37～43 種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係				
					38 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。				
					39 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。				
					40 ネット等が破損がなく、隙間が生じていないことが確認できる。				
					41 吹付け厚さが均等であることが確認できる。				
					42 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。				
					43 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。				
					44 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 44～53 コンクリート又はモルタル吹付工関係				
					45 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。				
					46 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。				
					47 金網等が破損がなく、隙間が生じていないことが確認できる。				
					48 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。				
					49 吹付け厚さが均等であることが確認できる。				
					50 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。				
51 レディーミクストコンクリートの使用にあたって、ひび割れ防止及び耐久性向上に効果がある特注品を使用した。									
52 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。									
53 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。									
54 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 54～61 現場打放枠工関係（プレキャスト法枠工含む）									
55 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。									
56 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。									
57 アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。									
58 レディーミクストコンクリートの使用にあたって、ひび割れ防止及び耐久性向上に効果がある特注品を使用した。									
59 枠内に空隙が無いことが確認できる。									
60 層間にはく離が無いことが確認できる。									
61 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。									
d ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書（工事打合簿を含む。以下同じ）で指示を行い改善された。									
e ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。									
0	0	0%	●評価対象項目 ※加減点＝(15点×該当項目数÷全項目)－(d -12.5点 or e -25点)＝評定点（+15.0～-25.0）						

検査項目		検査員	総括 監督員	監督員	工事名	検査項目（共通＋１工種）	加減点		
項目	細目	該当	評価	該当	該当	評価対象項目内容	監督員	総括 監督員	検査員
３・出来形及び出ばえ	35		スロープ方式			1 鉄筋コンクリート製品は、機能を阻害する欠損やひび割れ等の損傷がない。	－	－	0.00
	②品質					2 基準高、方向等前後の水路となじみよく取り付けられている。			
						3 基礎の掘削において堀り過ぎがなく施工されている。			
						4 床掘箇所の湧水及び滞水などは、排除して施工されている。			
						5 製品据付において、敷モルタル等の適正な施工で一点支持でないよう施工されている。			
						6 埋戻し材料について設計図書を満足している。			
						7 水路取り付け部は、きめ細やかな施工がなされている。			
						8 緊張や水路の目地の施工が確実に行われている。			
						d ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書（工事打合簿を含む。以下同じ）で改善指示を行った。			
						e ●工事請負契約書第１７条に基づき、監督員が改造請求を行った。			
	0		0%			●評価対象項目 ※加減点＝（15点×該当項目数÷全項目）－（d -12.5点 or e -25点）＝評定点（+15.0～-25.0）			
②品質	36		スロープ方式			1 材料の品質規格証明書が整備されている。	－	－	0.00
						2 土質硬度試験及び土壌試験（PH）を実施し、施工に反映している。			
						3 活着管理が適切に行われている。			
						4 植木等に損傷、はちくずれ等がなく、保護養生が適切に行われている。			
						5 植木等の生育に害のあるものは除去されている。			
						6 余刺枝の剪定、整形その他必要な手入れが行われている。			
						7 肥料の質・量・方法等も含め、直接樹木の根にふれないなど考慮し適切な施肥が行われている。			
						8 芝工等の現場養生が仕様書に従い実施されている。			
						9 部品の品質及び形状が設計書等に適合し、証明書等が整理されている。			
						10 部品の取付が完全である。			
						11 遊戯施設等の塗装面が均等で仕上がりが良好である。			
						d ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書（工事打合簿を含む。以下同じ）で改善指示を行い改善された。			
						e ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。			
②品質	37		スロープ方式			1 シールド機が仕様書・製作要領書に基づき製作されている。	－	－	0.00
						2 セグメントが仕様書・製作要領書に基づき製作され、損傷及び補修痕がない。			
						3 日々の掘進管理は常に計測管理され、記録の確認ができる。			
						4 セグメントの組立時に目違い、異物の挟み込み等に注意し丁寧に組立てられクラック、欠け等がない。			
						5 セグメント組立後、真円保持装置を使用し形状確保に努めている。			
						6 セグメント継手面シール等の防水工が仕様書に基づき適切に施工され漏水がない。			
						7 二次覆工コンクリートにクラックの発生がない。			
						d ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書（工事打合簿を含む。以下同じ）で改善指示を行った			
						e ●工事請負契約書第１７条に基づき、監督員が改造請求を行った。			
	0		0%			●評価対象項目 ※加減点＝（15点×該当項目数÷全項目）－（d -12.5点 or e -25点）＝評定点（+15.0～-25.0）			

鹿児島市工事成績評定要領
排水工準拠
R3年4月版存置

鹿児島市工事成績評定要領
公園工準拠
R3年4月版存置

鹿児島市工事成績評定要領
シールド工準拠
R3年4月版存置

検査項目		検査員	総括監督員	監督員	工事名	検査項目（共通＋１工種）	加減点		
項目	細目	該当	評価	該当	評価対象項目内容		監督員	総括監督員	検査員
②品質	38		※1項目選択		1 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね50%以下である。	鹿兒島市工事成績評定要領追加項目	－	－	0.00
			ばらつき判断		2 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%以下である。				
					3 品質関係の試験結果のばらつきが規格値の概ね80%を超える。				
					4 未提出 ※1～4「スロープ状配点でない工種の配点方式」の加算点表①による。受注者が、規格値とのばらつき〇%を提出した場合適用する。				
			複合工種		1 施工前に、クラックを中心にワイヤーブラシ、ディスクサンダー等で表面の汚れ、付着物等を除去していることが確認できる。【ひび割れ補修工1～6】				
			32. 橋りょう補修		2 使用材料の特性を理解したうえで天候等現場状況を確認し、気温・湿度等の計測を行い作業していることが確認できる。				
			【ひび割れ補修工】		3 主剤と硬化剤の攪拌、配合や可使時間が適切に管理されていることが確認できる。				
					4 注入器、シール材、コンクリート表面に付着した注入材等をワイヤーブラシ、ディスクサンダー等で完全に除去していることが確認ができる。				
					5 使用材料の特性を十分に理解し、塗布した箇所を適切に管理し塗り抜けなく施工していることが確認できる。				
					6 ひび割れ表面をシール材で確実に閉塞しており、注入にあたって注入材の漏れ、ダレがないことが確認できる。				
					7 高圧洗浄水等で洗浄し、施工面に付着物等が無く清掃されていることが確認できる。【表面含侵・塗装工7～12】				
					8 施工時の天候、気温及び湿度、コンクリート表面の水分量等の施工条件を管理し、適切な条件下で塗布していることが確認できる。				
					9 規程の回数で塗布されており、空缶管理等により、基準塗布厚を満足していることが確認できる。				
					10 主剤と硬化剤の攪拌、配合や可使時間が適切に管理されていることが確認できる。				
					11 使用材料の特性を十分に理解し、塗布した箇所を適切に管理し塗り抜けなく施工していることが確認できる。				
					12 塗布後の養生が適切に施工されていることが確認できる。				
					13 健全部に損傷を与えないよう不良部を完全に撤去し、ブラシ、若しくはエアー等ではつり面の清掃を行っていることが確認できる。【断面修復工13～17】				
					14 攪拌、配合が適正に管理され、使用材料に適した可使時間内の施工が確認できる。				
					15 発錆している裏側まではつり取り、鉄筋の錆を完全に除去後、速やかに防錆剤を塗布していることが確認できる。				
					16 1回当たりの施工厚は、材料特性を確認し規定の厚さで施工していることが確認できる。				
					17 施工後は直射日光、風等が当たらないようにシートがけ養生を行っていることが確認できる。				
					18 伸縮装置の規格が品質証明書等で確認できる。				
					19 伸縮装置のバックアップ材が適正に配置され、雨水等の漏れや隙間が無いことが確認できる。				
					20 伸縮装置がアンカーボルトで適正に固定されていることが確認できる。				
					21 既設伸縮装置の撤去が適切に行われ、設置する伸縮装置が所定の位置に設置され、				
					22 超速硬コンクリート打設時に必要な供試体を採取し、強度等が確認できる。				
					23 伸縮装置端部の地覆接合部での止水処理が適切に行われ、漏れが無いことが確認できる。				
					24 伸縮装置の設置時の温度を考慮し、適正な位置に設置していることが確認できる。				
					25 バックアップ材設置面の清掃及びプライマー接着剤が均一に塗布されていることが確認できる。				
					26 バックアップ材落下防止のための支持金具が適正に設置されている。				
					27 金属溶射施工時の気温、湿度が適正であることが確認できる。				
					28 金属溶射は素地調整後4時間以内に施工していることが確認できる。				
					29 封孔処理が適切に行われていることが確認できる。				
					30 飛散防止を行い、ブラストの廃材は適切に処理されている。				
					31 潤滑性防錆剤注入が写真等で確認できる。				
					32 金属溶射用に製作された材料で純度が確認できる。				
					33 鉄筋探査等を行い配筋を確認し、施工していることが確認できる。				
					34 モルタル打設時に必要な供試体を採取し、強度等が確認できる。				
					d ●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書（工事打合簿を含む。以下同じ）で改善指示を行った	●評価対象項目 ※加減点＝(15点×該当項目数÷全項目)－(d -12.5点 or e -25点)＝評定点 (+15.0～-25.0)			
					e ●工事請負契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。				
		0	0	0%					

検査項目		検査員	総括監督員	監督員	工事名	検査項目（共通＋１工種）	加減点		
項目	細目	該当	評価	該当	該当	評価対象項目内容	監督員	総括監督員	検査員
3・出来形及び出来ばえ	1		スロープ方式			1 欠損、粗骨材の露出がない。	—	—	0.00
	6					2 コンクリートの沈下に起因するひび割れがない。			
	11		1. コンクリート構造物工事、砂防構造物工事、海岸工事、トンネル工事			3 コンクリートの水和熱に起因するひび割れがない。			
	14					4 コンクリートの収縮に起因するひび割れがない。			
	出来ばえ					5 鉄筋コンクリートの場合は、鉄筋に達するひび割れがない。			
						6 打継目が一体化しており、この部分の補修の必要がない。			
						7 コンクリートの表面状態が良い。			
						8 コンクリート構造物の通りが良い。			
						9 天端及び端部の仕上げが良い。			
						10 既設構造物とのすりつけが良い。			
3・出来形及び出来ばえ						11 全体的な美観が良い。			
		0	0%			●評価対象項目 ※加減点＝(5点×該当項目数÷全項目)＝評定点（+5.0～ 0）			
	2		スロープ方式			1 締固めが良好で沈下が終息している。	—	—	0.00
	③					2 勾配変化点の処理がスムーズである。			
	出来ばえ		2. 土工事（盛土・築堤工事）			3 将来の沈下を見越した天端の上げ越し高が適正である。			
						4 構造物へのすりつけがスムーズである。			
		0	0%			5 法面のふくれ、亀裂、浸出水がない。			
						●評価対象項目 ※加減点＝(5点×該当項目数÷全項目)＝評定点（+5.0～ 0）			
	3		スロープ方式			1 規定された勾配が確保されている。	—	—	0.00
	③					2 切土法面に浮き石や根株などが残っていない。			
3・出来形及び出来ばえ	出来ばえ		3. 切土工事			3 切土と盛土の接続部では、すり付け切土（勾配１：４）を行い、支持力の急変を防いでいる。			
						4 完成後の通常の雨によって法面が損傷することを防止するための簡易な処理（局所的なブルーシート養生等）がなされている。			
						5 構造物へのすりつけがスムーズである。			
						6 雨水や滲出水による法面浸食がみられない。			
		0	0%			7 残土及び伐木の処理が適正である。			
						●評価対象項目 ※加減点＝(5点×該当項目数÷全項目)＝評定点（+5.0～ 0）			
	4		スロープ方式			1 ブロックが整積みの場合は空隙がない。乱積みの場合は空隙が均一である。	—	—	0.00
	③					2 材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。			
	出来ばえ		4. 護岸・根固・水制工事			3 天端及び端部の仕上げが良い。			
						4 既設構造物とのすりつけが良い。			
3・出来形及び出来ばえ						5 水衝部を有効に保護している。			
						6 コンクリートの表面状態が良い。			
						7 コンクリート構造物の通りが良い。			
		0	0%			8 全体的な美観が良い。			
						●評価対象項目 ※加減点＝(5点×該当項目数÷全項目)＝評定点（+5.0～ 0）			
	5		スロープ方式			1 補修を要する箇所がなかった。	—	—	0.00
	③					2 部材表面に傷及び錆が無い。			
	出来ばえ		5. 鋼橋工事			3 溶接に均一性がある。			
						4 塗装に均一性がある。			
		0	0%			5 ボルト部の防食処理が十分である。			
3・出来形及び出来ばえ						●評価対象項目 ※加減点＝(5点×該当項目数÷全項目)＝評定点（+5.0～ 0）			
	7		スロープ方式			1 地山との取り合いが良い。	—	—	0.00
	出来ばえ					2 天端、端部の仕上げが良い。			
			6. 地すべり防止工事			3 不可視部分の全部の写真及び主要な部分の出来形の記録が保存されている。			
		0	0%			4 排水ボーリングの場合は排水量が安定している。アンカー工の場合はアンカー群の引張力のバラツキが少ない。抑止杭工の場合は滑動が終息している。			
						●評価対象項目 ※加減点＝(5点×該当項目数÷全項目)＝評定点（+5.0～ 0）			
	8		スロープ方式			1 舗装の平坦性が良い。	—	—	0.00
	③					2 表面の骨材の空隙が均一で密実である。			
	出来ばえ		7. 舗装工事			3 端部処理が良い。			
						4 構造物へのすりつけ等が良い。			
3・出来形及び出来ばえ						5 雨水処理が良い。			
		0	0%			6 乳剤や合材による周辺の汚れがない。			
						●評価対象項目 ※加減点＝(5点×該当項目数÷全項目)＝評定点（+5.0～ 0）			
	9		スロープ方式			1 地山形状に無理なく密着している。	—	—	0.00
	出来ばえ					2 植生、吹付等の状態が均一である。			
			8. 法面工事			3 端部処理が良い。			
		0	0%			4 植生工の場合は発芽が均一である。モルタル吹付の場合は厚みが均一である。構造物の場合は補修を要するひび割れがない。			
						●評価対象項目 ※加減点＝(5点×該当項目数÷全項目)＝評定点（+5.0～ 0）			
	10		スロープ方式			1 地盤支持力が均一である。	—	—	0.00
	出来ばえ					2 埋戻土の締固め度が良い。			
3・出来形及び出来ばえ			9. 基礎工事(地盤改良等を含む)			3 端部及び天端の仕上げが良い。			
		0	0%			4 不可視部分の全部の写真及び主要な部分の出来形の記録が保存されている。			
						●評価対象項目 ※加減点＝(5点×該当項目数÷全項目)＝評定点（+5.0～ 0）			

検査項目		検査員	総括監督員	監督員	工事名	検査項目（ 共通＋1工種 ）	加減点			
項目	細目	該当	評価	該当	評価対象項目内容		監督員	総括監督員	検査員	
3・出来形及び出来ばえ	12③出来ばえ		スロープ方式		1 欠損、粗骨材の露出がない。 2 コンクリートの沈下起因するひび割れがない。 3 コンクリートの水和熱起因するひび割れがない。 4 支承部の天端に水溜りができないように、水勾配をつけている。 5 コンクリートの収縮起因するひび割れがない。 6 打継目が一体化しており、この部分の補修の必要がない。	●評価対象項目 ※加減点＝(5点×該当項目数÷全項目)＝評定点（+5.0～ 0）	－	－	0.00	
	13③出来ばえ		スロープ方式		1 塗装の均一性が良い。 2 細部まできめ細かな施工がされている。 3 補修を要する箇所がなかった。 4 下地処理が良好である。 5 色むらがみられない。	●評価対象項目 ※加減点＝(5点×該当項目数÷全項目)＝評定点（+5.0～ 0）	－	－	0.00	
	15③出来ばえ		スロープ方式		1 樹木の活着状況が良い。 2 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 3 強風に対する備えが十分である。 4 樹種の取り合わせ、配置のバランスがよい。	●評価対象項目 ※加減点＝(5点×該当項目数÷全項目)＝評定点（+5.0～ 0）	－	－	0.00	
	16③出来ばえ		スロープ方式		1 法線の出入りが目立たない。 2 端部処理が良い。 3 部材表面に傷及び錆が無い。 4 既設構造物等とのすりつけが良い。 5 きめ細やかに施工されている。 6 基礎の根入れが十分である。	●評価対象項目 ※加減点＝(5点×該当項目数÷全項目)＝評定点（+5.0～ 0）	－	－	0.00	
	17③出来ばえ		スロープ方式		1 既設の標識や信号機との干渉を回避して設置している。 2 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。 3 標識板の支柱に変色が無い。 4 支柱基礎が入念に埋め戻されている。 5 標識板の文字のバランスや色がよい。	●評価対象項目 ※加減点＝(5点×該当項目数÷全項目)＝評定点（+5.0～ 0）	－	－	0.00	
	18③出来ばえ		スロープ方式		1 塗料の塗布が均一である。 2 視認性が良い。 3 接着状態が良い。 4 施工前の清掃が入念に実施されている。 5 現地に合わせて、車両の動線が滑らかになるように作図されている。	●評価対象項目 ※加減点＝(5点×該当項目数÷全項目)＝評定点（+5.0～ 0）	－	－	0.00	
	20③出来ばえ		スロープ方式		1 小構造物等にも注意が払われている。 2 きめ細かな施工がなされている。 3 既設構造物とのすりつけが良い。 4 補修前より強度や耐久性が向上している。	●評価対象項目 ※加減点＝(5点×該当項目数÷全項目)＝評定点（+5.0～ 0）	－	－	0.00	
	19③出来ばえ		スロープ方式		1 歩道及び車道の舗装（含、仮復旧舗装）の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている。 2 プレキャストコンクリートブロックの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。 3 不可視部分の全部の写真及び主要な部分の出来形の記録が保存されている。不可視部分は全域を撮影しなければならない。動画でもよい。 4 共同溝内への浸水がない。	●評価対象項目 ※加減点＝(5点×該当項目数÷全項目)＝評定点（+5.0～ 0）	－	－	0.00	
	22③出来ばえ		スロープ方式		1 完成後の堤体の沈下を予測して、上げ越しの施工をしている。 2 不可視部分の全部の写真及び主要な部分の出来形の記録が保存されている。不可視部分は全域を撮影しなければならない。動画でもよい。 3 構造物等の表面及び端部の仕上げが良い。 4 きめ細やかな施工がなされている。 5 景観に配慮すべき部分に自然石を利用している。創意工夫のNo16（自主的に、特殊な工法や材料を用いて、工事目的物の品質の向上に効果があった）でも加点される。 6 打継目が一体化しており、この部分の補修の必要がない。	●評価対象項目 ※加減点＝(5点×該当項目数÷全項目)＝評定点（+5.0～ 0）	－	－	0.00	
	23③出来ばえ		スロープ方式		1 規定された水深・勾配又は改良深度等が確保されている。 2 不可視部分の全部の写真及び主要な部分の出来形の記録が保存されている。不可視部分は全域を撮影しなければならない。動画でもよい。 3 着工前と完成の出来形を容易に比較できる図面等を作成している。 4 浚渫及び盛上り等の土砂が適切に処理されている。	●評価対象項目 ※加減点＝(5点×該当項目数÷全項目)＝評定点（+5.0～ 0）	－	－	0.00	
	24③出来ばえ		スロープ方式		1 欠損、粗骨材の露出がない。 2 コンクリートの沈下起因するひび割れがない。 3 コンクリートの水和熱起因するひび割れがない。 4 コンクリートの収縮起因するひび割れがない。 5 打継目が一体化しており、この部分の補修の必要がない。	●評価対象項目 ※加減点＝(5点×該当項目数÷全項目)＝評定点（+5.0～ 0）	－	－	0.00	
				10. コンクリート橋上部工事			鹿児島県工事成績評定要領 検査項目別運用表より引用 2024年4月改定版			
				11. 塗装工事（工場塗装を除く）			鹿児島県工事成績評定要領 検査項目別運用表より引用 2024年4月改定版			
				12. 植栽工事			鹿児島県工事成績評定要領 検査項目別運用表より引用 2024年4月改定版			
				13. 防護柵（網）工事			鹿児島県工事成績評定要領 検査項目別運用表より引用 2024年4月改定版			
				14. 標識工事			鹿児島県工事成績評定要領 検査項目別運用表より引用 2024年4月改定版			
				15. 区画線工事			鹿児島県工事成績評定要領 検査項目別運用表より引用 2024年4月改定版			
				16. 維持修繕工事			鹿児島県工事成績評定要領 検査項目別運用表より引用 2024年4月改定版			
				17. 電線共同溝工事			鹿児島県工事成績評定要領 検査項目別運用表より引用 2024年4月改定版			
				18. 港湾築造工事（海岸築造工事を含む）			鹿児島県工事成績評定要領 検査項目別運用表より引用 2024年4月改定版			
				19. 港湾浚渫工事（地盤改良工事を含む）			鹿児島県工事成績評定要領 検査項目別運用表より引用 2024年4月改定版			
				20. プラック製作工事（ケル陸上製作工事を含む）			鹿児島県工事成績評定要領 検査項目別運用表より引用 2024年4月改定版			

検査項目		検査員	総括 監督員	監督員	工事名	検査項目（共通＋１工種）	加減点		
項目	細目	該当	評価	該当	該当	評価対象項目内容	監督員	総括 監督員	検査員
3・出来形及び出来ばえ	25		スロープ方式			1 締固めが良好で沈下が終息している。 2 将来の沈下を見越した天端の上げ越し高が適正である。 3 残土及び地盤改良剤の廃棄処理が適正である。 4 構造物へのすりつけがスムーズである。 5 勾配変化点の処理がスムーズである。 6 不可視部分の全部の写真及び主要な部分の出来形の記録が保存されている。 7 地盤支持力が均一である。	－	－	0.00
	③		21. 空港用地造成工事（排水工事、地盤改良工事を含む）						
	出来ばえ	0	0%			●評価対象項目 ※加減点＝（5点×該当項目数÷全項目）＝評定点（+5.0～ 0）			
	26		スロープ方式			1 舗装の平坦性が良い。 2 表面の骨材の空隙が均一で密実である。 3 構造物等の表面仕上げ及び端部処理が良い。 4 構造物等へのすりつけ等が良い。 5 雨水処理が良い。 6 構造物等のきめ細やかな施工がうかがえる。 7 乳剤や合材による周辺の汚れがない。	－	－	0.00
	③		22. 空港舗装工事						
	出来ばえ	0	0%			●評価対象項目 ※加減点＝（5点×該当項目数÷全項目）＝評定点（+5.0～ 0）			
	27		スロープ方式			1 管路の配置が適切である 2 給水栓（引込管）と現地形とのなじみが良い。 3 既設構造物等との取付けが適切である。 4 弁類、機器類の取付状況が適切である。 5 構造物の仕上がり面が良い。 6 舗装復旧部の平坦性が良く、既設舗装面との段差がない 7 弁類、機器類の埋設面が適切である。	－	－	0.00
	③		23. 管水路工事						
	出来ばえ	0	0%			●評価対象項目 ※加減点＝（5点×該当項目数÷全項目）＝評定点（+5.0～ 0）			
	28		スロープ方式			1 埋戻し箇所の仕上がりがよい。 2 管路の配置が適切である 3 給水栓や散水施設と現地形とのなじみが良い。 4 既設構造物等との取付けが適切である。 5 農地等の復旧が適切に行われている。 6 構造物の仕上がり面が良い。 7 散水施設の配置が適切である 8 営農（機器操作、作業）に支障となるものがない	－	－	0.00
	③		24. 畑地かんがい工事						
	出来ばえ	0	0%			●評価対象項目 ※加減点＝（5点×該当項目数÷全項目）＝評定点（+5.0～ 0）			
③出来ばえ	29		スロープ方式			1 表土に雑物や石礫の混入が認められない 2 表土の砕土が十分に行われ均平度がよい 3 土工面の仕上がりがよい 4 道路工、水路工、畦畔工の仕上げがよい。 5 用・排水路は勾配を考慮し、現場条件に合わせ適切に施工されている 6 構造物の仕上がり面が良い。 7 ほ場進入路、用水取水工、ほ場排水工が適切に配置され仕上がりがよい 8 通常の農地・施設の管理上、危険な箇所が見られない 9 表土面に偏った湿潤状態が見られない	－	－	0.00
	③		25. ほ場整備工事						
	出来ばえ	0	0%			●評価対象項目 ※加減点＝（5点×該当項目数÷全項目）＝評定点（+5.0～ 0）			
	30		スロープ方式			1 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。 2 現道との接続が良い。 3 路肩部、路側部の処理が適切である。 4 法面の浮き石除去等、表面が適切に施工されている。 5 既設構造物等とのなじみがよい。 6 構造物の仕上がり面が良い。 7 路面の平坦性がよい 8 降雨時の滞水が生じないよう、排水を考慮した仕上げがなされている	－	－	0.00
	③		26. 農道工事						
	出来ばえ	0	0%			●評価対象項目 ※加減点＝（5点×該当項目数÷全項目）＝評定点（+5.0～ 0）			
	31		スロープ方式			1 天端面の仕上がりがよい。 2 法面の仕上がりがよい。 3 構造物等と土工のなじみがよい。 4 付帯構造物の欠損がない。 5 構造物の仕上がり面が良い。 6 構造物の天端仕上げ、端部仕上げ等が良い 7 遮水シート、張りブロック等の施工が適切で、仕上がりがよい 8 堤体の通りがよい。 9 構造物の通りがよい。 10 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが確認できる 11 地山、現況地形との接続が適切である。	－	－	0.00
	③		27. ため池工事						
	出来ばえ	0	0%			●評価対象項目 ※加減点＝（5点×該当項目数÷全項目）＝評定点（+5.0～ 0）			

検査項目		検査員	総括 監督員	監督員	工事名	検査項目（共通＋１工種）	加減点		
項目	細目	該当	評価	該当	該当	評価対象項目内容	監督員	総括 監督員	検査員
3・出来形及び出来ばえ	32		スロープ方式			1 土工面の仕上がりがよい 2 水路天端と埋戻し面の擦り付けがよい 3 周辺からの流入処理が適切に行われている 4 付帯構造物に欠損がない。 5 目地等、材料間の接続部分の仕上がりがよい 6 端部仕上げ(擦り付け)等がよい。 7 路線の通りがよい 8 構造物の仕上がり面が良い。 9 水路内に土砂が堆積していない。 10 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが確認できる 11 水抜き等が良好に機能していることが確認できる	－	－	0.00
	③出来ばえ		28. 用排水路工事						鹿児島県工事成績評定要領 検査項目別運用表より引用 2024年4月改定版
		0	0%			●評価対象項目 ※加減点＝(5点×該当項目数÷全項目)＝評定点（+5.0～ 0）			
	33		スロープ方式			1 植栽木等の活着状況が良い。 2 法切工及び・二級芝筋工・積苗工・柵工等の通り、仕上がり良い。 3 積苗工・柵工等の関連構造物などのすりつけが良い。 4 地山とのすり付けがよい 5 水路工等排水施設が関連構造物へなじみ良く取り付けられている。 6 全体的な美観が良い。	－	－	0.00
	③出来ばえ		29. 山腹工事						鹿児島県工事成績評定要領 検査項目別運用表より引用 2024年4月改定版
		0	0%			●評価対象項目 ※加減点＝(5点×該当項目数÷全項目)＝評定点（+5.0～ 0）			
	35		スロープ方式			1 現場内施工箇所の仕上がりが良い。 2 コンクリート構造物やコンクリート製品の肌がよい。 3 接合部への水路接続は挿入構造で施工されている。 4 接合部への水路接続部は巻立コンクリート（差筋）等で施工されている。 5 構造物の通りがよい。 6 水路内に土砂が堆積していない。 7 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが確認できる	－	－	0.00
	③出来ばえ		30. 排水工事						鹿児島市工事成績評定要領 排水工準拠 R3年4月版存置
		0	0%			●評価対象項目 ※加減点＝(5点×該当項目数÷全項目)＝評定点（+5.0～ 0）			
	36		スロープ方式			1 樹木の活着状況が良い。 2 支柱の取付けが堅固できめ細かく施工されている。 3 全体的な地盤の仕上がり状態が良い。 4 遊具等の作動部が安全かつ、良好に作動する。 5 施設構造物の肌、通り、収まり等仕上げの状態が良い。 6 施工構造物の完全面の配慮がよい。	－	－	0.00
3・出来形及び出来ばえ	③出来ばえ		31. 公園工事						鹿児島市工事成績評定要領 公園工準拠 R3年4月版存置
		0	0%			●評価対象項目 ※加減点＝(5点×該当項目数÷全項目)＝評定点（+5.0～ 0）			
	37		スロープ方式			1 コンクリート構造物の肌がよい。 2 コンクリート系セグメントの表面に補修箇所がない。 3 鋼製セグメントの変形がない。 4 漏水がない。 5 溶接箇所等に亀裂がない。	－	－	0.00
	③出来ばえ		32. シールド工事						鹿児島市工事成績評定要領 シールド工準拠 R3年4月版存置
		0	0%			●評価対象項目 ※加減点＝(5点×該当項目数÷全項目)＝評定点（+5.0～ 0）			
	38		スロープ方式			1 構造物の表面及び端部の仕上がりが良い。 2 きめ細やかな施工がなされている。 3 既設構造物とのすりつけが良い。 4 施工管理記録等から不可視部分の出来映えの良さが伺える。 5 全体的な美観が良い。	－	－	0.00
	③出来ばえ		33. 橋りょう補修工事						鹿児島市工事成績評定要領 追加項目
		0	0%			●評価対象項目 ※加減点＝(5点×該当項目数÷全項目)＝評定点（+5.0～ 0）			

審査項目		検査員	総括監督員	監督員	工事名	審査項目（共通＋１工種）	加減点		
項目	細目	該当	評価	該当	該当	評価対象項目内容	監督員	総括監督員	検査員
4 工事特性	施工条件等					●Ⅰ構造物の特殊性への対応 - 対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模が特殊な工事 下記のいずれかに該当すれば加点する。 - 切土の土工量：20万m³以上、盛土の土工量：15万m³以上、護岸・築堤の平均高さ：10m以上、トンネル（シールド）の直径：8m以上、ダム用水門の設計水深：25m以上、 - 樋門又は樋管の内空断面積：15m²以上、揚排水機場の吐出管径：2,000mm 以上、堰又は水門の最大径間長：25m 以上、堰又は水門の扉体面積：50m²/門以上 - トンネル（開削工法）の開削深さ：20m以上、トンネル（NATM）の内空平均面積：100m²以上、トンネル（沈埋工法）の内空平均面積：300m²以上、海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深：10m以上 - 地滑り防止工：幅100m以上かつ法長150m以上、浚渫工の浚渫土量：100万m³以上、流路工の計画高水流量：500m³以上、砂防ダムの堤高：15m以上、ダムの堤高：150m以上、 - 転流トンネルの流下能力：400m³/s以上、橋梁下部工の高さ：30m以上、橋梁上部工の最大支間長：100m以上 - 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事 下記のいずれかに該当すれば加点する。 - 設計図書と現地地形の相違により、受注者が行った測量結果に基づいて大幅な設計変更（変更額が当初契約額の1割を超える）をした工事 - 次のいずれかの工事。①軌道内の工事と連携して施工する工事。②出水期（6～9月）に河川堤外地又は溪流で施工する工事 - 供用中の道路トンネルの工事 - ケーソンの回航距離が25海里以上の工事 - その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事 - その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事。 - 地山強度が低い又は土被りが薄いため、地山の変位を毎日計測しながら施工した工事 ●Ⅱ都市部等の作業環境、社会条件等への対応 - 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事 下記のいずれかに該当すれば加点する。 - 供用中の軌道又は道路の直上又は直下で作業する工事 - 工事現場に隣接する建物が変動するおそれ又は地下埋設物に悪影響が及ぶおそれがあり、これを回避する対策を行う必要がある工事 - 工事発注後の監視の結果に基づき、大幅な工法の変更（変更額が当初契約額の1割を超える）を行った工事 - 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事 下記のいずれかに該当すれば加点する。 - ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設又は撤去について、施工工程の管理に特に注意を要した工事 - 工事発注後に、環境対策や第三者の同意・協力を必要とし、それが工程上のクリティカルパスになった工事 - 工事発注後に、夜間作業を指示された工事又は1日の作業可能時間が標準より短縮された工事 - 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事 下記のいずれかに該当すれば加点する。 - トンネル工事を除く夜間工事 - DID地区での工事 - 現道上での交通規制に大きく影響する工事 下記のいずれかに該当すれば加点する。 - 日交通量が概ね5000台以上の道路又は自動車専用道路において、交通誘導を行いながら施工する工事 - 供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。 - 夜間工事の翌朝に交通開放を行う施工期間が1月以上ある工事 - 緊急時に対応が特に必要な工事 下記のいずれかに該当すれば加点する。 - 緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事。 - 施工箇所が広範囲にわたる工事（施工場所が3箇所以上あり、それらの間隔が直線距離で100mを超えるもの） 下記のいずれかに該当すれば加点する。 - 施工場所が3箇所以上あり、それらの間隔が直線距離で100mを超える工事 - 特殊な海上工事、圧気ケーソンその他の危険を伴う工事 下記のいずれかに該当すれば加点する。 - 定期旅客船の航路に接して海上工事を行う工事 - ゲージ圧が0.1MPa以上の高圧室内作業を伴う工事 - 次のいずれかの工事。①酸素欠乏危険場所で作業を行う必要がある工事、②有毒ガス、可燃性ガス、じん肺の対策が必要な工事、③掘削の高さ又は深さが10m以上である場所に作業員を立ち入らせる必要がある工事 ●Ⅲ厳しい自然・地盤条件への対応 - 特殊な地盤・地理的条件への対応が必要な工事 下記のいずれかに該当すれば加点する。 - 工事発注後に地下水位が高いことが判明したことから、広範囲にわたる地下水位の低減対策を必要とした工事 - 支持地盤の形状が複雑なため、地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事 - 離島のほか、資機材の全部又は一部を海上運搬する必要があり、稼働率に制約を受ける工事全ての離島が該当する。内地でも海上運搬が必要な工事は該当する。 - 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事 下記のいずれかに該当すれば加点する。 - 降雨、風雪等の自然条件の影響を受けて稼働率が安定しない工事・高温により作業員の稼働率が低下する工事 - 冬季風浪（11月～2月）の影響を受けて作業船の稼働率が安定しない工事 - 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事 下記のいずれかに該当すれば加点する。 - 急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事（法面工は除く）。 - 斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。 - 土石流の発生が予想される渓流内で施工する工事 - 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事 下記のいずれかに該当すれば加点する。 - 自然公園法の特別地域内で行う工事又は条例等によって工作物の新築・改築若しくは土地や海底の形状の変更について規制を受ける地域で行う工事 - 厳しい海象条件の下で行う工事 下記のいずれかに該当すれば加点する。 - 潮流が早い又は潮位差が大きいために作業船の位置保持が困難である工事 ●Ⅳ長期工事における安全確保への対応 - 工期が12ヶ月を超える工事において、工事事故（工事関係者事故及び公衆損害事故）に関する法令遵守等の減点がなかった工事	-	0.00	-
	施工条件等					●評価対象項目 ※加減点＝(20点×該当項目数÷全項目)＝評定点（+20.0～ 0）			
						0%			

調査項目		検査員	総括監督員	監督員	工事名	調査項目（共通＋１工種）	加減点		
項目	細目	該当	評価	該当	該当	評価対象項目内容	監督員	総括監督員	検査員
5	創意工夫	MaX7点				1 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫を行って、工事的物の品質の向上に効果があった。	0.00	－	－
						2 設計図書で指定されていないコンクリート二次製品等を利用して、工事的物の品質の向上に効果があった。			
						3 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等に関する工夫を行って、工事的物の品質の向上に効果があった。			
						4 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫を行って、工事的物の品質の向上に効果があった。			
						5 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫を行って、工事的物の品質の向上に効果があった。			
						6 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫を行って、工事的物の品質の向上に効果があった。			
						7 照明などの視界の確保に関する工夫を行って、工事的物の品質の向上に効果があった。			
						8 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫を行って、工事的物の品質の向上に効果があった。			
						9 運搬車両、施工機械等に関する工夫を行って、工事的物の品質の向上に効果があった。			
						10 支保工、型枠工、足場工、仮橋樑、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫を行って、工事的物の品質の向上に効果があった。			
						11 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫を行って、工事的物の品質の向上に効果があった。			
						12 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫を行って、工事的物の品質の向上に効果があった。			
						13 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫を行って、工事的物の品質の向上に効果があった。			
						14 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫を行って、工事的物の品質の向上に効果があった。			
						15 ICT（情報通信技術）を活用した情報化施工を取り入れたことにより、工事的物の品質の向上に効果があった。			
						16 自主的に、特殊な工法や材料を用いて、工事的物の品質の向上に効果があった。			
						17 自主的に、優れた技術力又は能力として評価する技術を用いて、工事的物の品質の向上に効果があった。			
						18 NETISの「有用な新技術」に登録された技術を活用したことにより、工事的物の品質の向上に効果があった。			
						19 土工、設備、電気の商品向上に関する工夫を行って、工事的物の品質の向上に効果があった。			
						20 コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫を行って、工事的物の品質の向上に効果があった。			
						21 鉄筋、ＰＣケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫を行って、工事的物の品質の向上に効果があった。			
						22 配筋、溶接作業等に関する工夫を行って、工事的物の品質の向上に効果があった。			
						23 安全衛生教育に関する工夫を行った。			
						24 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等）			
						25 現在の法令の基準を上回る安全対策を実施した。（法律で義務化される前に取り入れた安全対策や任意の安全対策ほか）			
						26 現場事務所等の働く環境を快適にする工夫を行った。			
						27 熱中症防止のために、こまめに休憩時間を設定し、高温時には作業を中断した。			
						28 一般通行車両や歩行者等との交通事故の防止に関する工夫を行った。			
						29 熱中症防止のために効果のある装置を設置し、又は機材を作業員に支給した。			
						30 環境汚染の防止に関する工夫を行った。			
						31 海上事故の防止に関する工夫を行った。			
						32 現場閉所による週休２日（４週８休以上）を達成した。―※当初設計にて標準歩掛の為該当しない			
						33 ICT（情報通信技術）を活用した情報化施工、遠隔臨場、情報共有システムに取組んだ。			
						34 建設キャリアアップシステムを活用した。			
			計	0		●評価対象項目 ※加減点＝（１項目あたり１点で、７点が上限）＝評定点（＋7.0～ 0）			
6	地域への貢献等	スロープ方式				1 工事現場周辺（現場と同じ大字（市内の場合は町）の範囲をいう。以下同じ。）の共有用地や共有施設（学校、バス停を含む）の整備や修繕等を行った。	－	0.00	－
						2 工事現場周辺で一般向けの憩いのサービスを提供した（トイレの開放、観光案内、木陰のベンチほか）。			
						3 当該工事に関する広報（SNSによる電子版を含む）を行った。			
						4 工事現場周辺で、除草又は清掃等の美化作業を行った。			
						5 工事現場周辺の地域の行事に参加若しくは協賛し、又は準備の支援をした。			
						6 工事現場周辺の地域がかかえる課題に対して協力活動を行った。災害救援活動（降灰、積雪を含む）、環境保全活動（生態系保全のための外来動植物の駆除を含む）、集落支援活動その他。			
						7 指定主要資材７品目に該当する資材はすべて市産資材を使用した。			
			計	0		●評価対象項目 ※加減点＝（10点×該当項目数÷全項目）＝評定点（＋10.0～ 0）			

鹿児島県工事成績評定要領
調査項目別運用表より引用
2024年4月改定版

鹿児島県工事成績評定要領
調査項目別運用表より引用
2024年4月改定版

検査項目		検査員	総括監督員	監督員	工事名	検査項目（共通＋１工種）	加減点			
項目	細目	該当	評価	該当	評価対象項目内容		監督員	総括監督員	検査員	
7 法令遵守等	法令遵守等	減点			1点	指名停止３ヶ月以上 -20点		鹿兒島県工事成績評定要領 検査項目別運用表より引用 2024年4月改定版	—	
					2点	指名停止２ヶ月以上３ヶ月未満 -15点				
					3点	指名停止１ヶ月以上２ヶ月未満 -13点				
					4点	指名停止２週間以上１ヶ月未満 -10点				
					5点	文書注意 -8点				
					6点	口頭注意 -5点				
					7点	工事関係者事故又は公衆損害事故が発生したが、口頭注意以上の処分が行われなかった場合「工事事故に関する評定基準」（H29.1.1）が定める減点による。				
					8点	その他				
					9点	項目該当なし				
				10	※総合評価落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった場合は、８．その他の評価項目で減ずる措置を行う。					
				11	【上記で評価する場合の適応事例】					
				12	1. 入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。					
				13	2. 承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。					
				14	3. 使用人に関する労働条件に問題があり送検された。					
				15	4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。					
				16	5. 当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。					
				17	6. 一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。					
				18	7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。					
				19	8. 労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。					
				20	9. 監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。					
				21	10. 下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第４条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。					
				22	11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。					
				23	12. 受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等の暴力団関係者がいることが判明した。					
				24	13. 下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第９条に記されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。					
				25	14. 安全管理が不適切であったことから、工事関係者事故又は公衆損害事故を起こした。					
				26	15. 総合評価落札方式工事の配置技術者がやむを得ない理由で途中交代し、配置予定技術者の能力加算点を満たさない場合は、５点減点する。					
				27	16. 総合評価落札方式工事において、技術資料で建設キャリアアップシステムの運用を誓約し、実際に履行していることが確認できない場合は、２点減点する。					
				28	17. 発注者指定型のICT活用工事において、やむを得ない理由以外でICT活用工事の全ての施工プロセスの採用ができなかった場合は、２点減点する。					
				29	18. 総合評価落札方式工事において、技術資料で登録基幹技能者の活用を誓約し、実際に履行していることが確認できない場合は、２点減点する。					
				30	19. 発注者指定型の週休２日試行工事において、施工計画書提出時に提出された工程表が明らかに週休２日に取り組む姿勢が見られなかった場合、または、受注者の責により確保できない場合は、２点減点する。					
計					0点	●評価対象項目 ※ 評定点合計に対する減点（+0～-20.0）				

鹿児島県工事成績評定要領
検査項目別運用表より引用
2024年4月改定版